

総務産業委員会報告書

令和4年9月16日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 山本 成

令和4年9月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第63号 令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	あり
議案第67号 令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第68号 令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	なし
議案第69号 令和4年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第79号 令和3年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第82号 令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第83号 令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第84号 令和3年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第85号 令和3年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第86号 令和3年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第87号 令和3年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第89号 市道路線の認定について	原案可決	あり

<所管事務調査>

- 旧アルファビゼン跡地活用事業について
- 鳥獣被害防止対策について
- 遊技場跡地の交差点改良の整備について
- 海岸プラスチック等ごみの清掃について
- J R各駅の整備等進捗状況について
- 備前焼振興（松割木支給）について
- 令和3年度繰越事業の進捗状況について

<報告事項>

- 夏の備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 秋の備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 備前焼まつりについて（備前焼振興課）
- 農機具（ウッドチップパーと草刈り機）の貸出しについて（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第67号の審査	2
議案第68号の審査	3
議案第69号の審査	7
議案第79号の審査	8
議案第82号の審査	8
議案第83号の審査	10
議案第84号の審査	10
議案第85号の審査	11
議案第86号の審査	11
議案第87号の審査	15
議案第89号の審査	16
報告事項	19
所管事務調査	25
議案第63号の採決	45
議案第68号の採決	46
閉会	46

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年9月16日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後3時55分
場所・形態	委員会室	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり	一般	あり
説明員	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村 巧
	産業振興課長	坂本 寛	上下水道課長	池本吉弘
	都市整備部長	大森賢二	都市計画課長	小川勝巳
	市街地活性化政策課長	瀬口俊明	建設課長	大森康晴
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長 兼管理課長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹	日生総合支所管理課長	横谷美加
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、文化観光部、産業部、都市整備部、総合支所部関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項並びに議案第63号の採決を行います。

まず、文化観光部ほか関係の議案の審査を全て行った後、説明員を入れ替えて報告事項、所管事務調査を行います。その後、委員のみで議案第63号の採決を行いますので、よろしく願いいたします。

また、8月27日に開催を予定しておりました議会報告会は中止となりましたが、事前にいただいております質問への回答について御協議をいただきたいと思っておりますので、御承知ください。

なお、本日の委員会も新型コロナウイルス感染症対策のため、議事に関する説明員の方のみ出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えさせていただきます。御承知おき願います。

つきましては、付託案件数も大変多くございますので、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第67号の審査 *****

議案第67号令和4年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 議案細部説明書によると繰上償還を行うため公債費を増額計上するものと、このことについて説明を願います。

○池本上下水道課長 今回の補正予算につきましては、飲料水供給事業特別会計の起債の繰上償還を行うための補正予算を計上させていただいております。

今年度の支出負担軽減を図るために、現在借り入れている企業債の繰上償還を行わせていただきます。財源につきましては、前年度の繰越金を充てます。これにより飲料水供給事業の企業債は全て完済することになります。ということで、来年度の一般会計からの繰出金は、現在の試算では400万円程度減額できるものと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終わります。

***** 議案第68号の審査 *****

続きまして、議案第68号令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 今日詳しい図面も併せて提示されておりますので、何か御説明等ございましたらお聞かせください。

○大森建設課長 今回の香登駅の駐車場の補正予算に係る図面を含めて説明させていただきます。

初めに、香登駅前の駐車場の利用率を御報告いたします。

令和4年4月、稼働率は72.6%、現在は14枠ございますが、1日平均10台、10台以上利用している日にちは16日、5月、稼働率は67.5%、1日平均9台、10台以上利用している日にちは13日、6月、稼働率は76.4%、1日平均11台、10台以上利用している日数は16日、7月、稼働率は85.7%、1日平均12台、10台以上利用している日にちは22日、なお31日については1日43台利用してござっております。8月、78.6%、1日平均11台、10台以上利用している日にちは16日でございます。

続きまして、図面の説明をさせていただきます。

まず、図面の上部に赤色で8月補正用地取得箇所という形で表示をさせていただいております。こちらの宅地部分について今回用地購入費を計上させていただいております。購入後については6区画程度を予定しております。

左側にある①番の写真が上から写した囲んでいる対象地番のところでございます。

この用地が取得できましたら既存の14区画のうち障害者用の駐車スペースとして2区画取ることが可能です。今回、この用地が取得できた後に障害者用の駐車場を設ける理由としては、緑色のところですが、こちらを駅方面に向かっていただければ歩車分離ができています。歩道がありますので、駅まで安全に車椅子の方が通行できるということがございます。

あと、一般会計で補正予算の計上をさせていただいておりますが、④番の赤色で塗っているスロープのところは、歩行者のスロープの工事を計画しております。このスロープを計画することにより、香登駅についてはバリアフリーの駅として駅のホームまで車椅子の方が安全に通行できる形になります。駐車場の取得と、スロープは一般会計になりますが、そちらの工事を併せて行いたいと思っております。今計画ができますと、普通車が17区画、障害者枠が2区画となり、全体では3区画増える形になります。

地元区長に駐車場についての意見をお伺いしましたが、追加してもいいという意見をいただいております。地権者へは事前に協議に参りました。協力してもいいという、感触については非常に良好でありました。

○石原委員 こちらについては、この提案で3回目と思うが、過去2回については私もそうですけど、議会としても待ったを、いま一度検討をという意思表示になったと思います。過去2回はとにかく、今回、先ほど稼働率もおっしゃられましたが、駐車いただく利用者の方も増えてきて、今後も増えていくであろう、それから安心して止められるスペースのさらなる確保ということで御説明があつての提案で、それについて先ほど申した意思表示がされたように記憶している。今回一般会計の補正予算のバリアフリー化も併せて駐車場もこういう形で障害者の方のスペースを新たに設ける、細かい図面もお出しいただいて、議員として、議会としてもしっかりと見極めさせていただくという思いであります。

それから、障害を持たれて車椅子の方も当然少しでも御利用しやすくというバリアフリー化、誰もが反対するところではないし、積極的に進めるべきとは思う。仮にこういう形でスロープができたとなると、例えばどこかのJRの駅へ連絡をして予約をしておけばJRのほうで何か対応していただいて、その駅で乗られる時間をあらかじめ予約しておけば、JRの方が車椅子の乗りのサポートというようなこともいつぞや聞いたことがあります。そういうこともあるのか、その辺は分かりますか。

○大森建設課長 乗降客が少ないところについてはなかなかJRではバリアフリーを手がけてくれてないわけですが、JRを利用される方が車椅子等で利用される場合には、時間等を連絡していただければ無人ですが、車掌等が協力をして車椅子を乗せてくれるという話を聞いたことがあります。

○石原委員 利用の多い少ないお話があつたが、香登駅でこういう整備がされた場合には車掌かどなたか分からないが、そういう対応も可能ですか、現状で。

○大森建設課長 このスロープの形になりますと、椅子の方は駅のホームまで行けます。あと車両によって段差が幾らかありますので、そちらについては車掌にお願いして乗せてもらうというようになるのか、板を乗つけるか分からないが、そういう作業は出てくるとは思いますが、駅のホームまでは自分で安心して車椅子で行けるような形を考えております。

○尾川委員 1点目が、今稼働率の報告があつたが、一覧表をいただきたい。それと併せてJRの駐車場は、年間20万円だったか使用料を払って借りていると思うが、そのあたりの稼働率も併せて。

特に、7月、8月が非常に増えてきているというのは何か理由はあるのか。

○大森建設課長 稼働率については月報がありますので、それを後からお出しすることによろしいでしょうか。

○尾川委員 はい。

○大森建設課長 1日で43台利用してくださる日が7月31日にごございました。いろいろ行事を調べてみたが、理由は分かりませんでした。お子さんとかが駅、JR等を利用してくださったのかとは思っております。

○尾川委員 稼働率というか、使用率の表を後日でいいですから下さい。

それから、障害者用の駐車場、何回も私は見に行きました。一般的には駅の近くに駐車できるような形の設計ができないのかと。結構上っているし、車椅子で付添いが来て押してくれるならいいが、もっと利用してもらいたいということ考えたときに駅の近くに、今あるトイレの辺りとか、あの辺りまで駐車できる形は無理ですか。

○大森建設課長 障害者の方の駐車場の枠を設けるのに、こちらにも書いておりますが、3メートル50要るわけです。その枠は確保できるのかと、車が方向転換等を安心してできる形になるのかということがありますので、こちらについては古いトイレは取り壊してスロープ等を設置するので、現状近くではなかなか難しいとは思っていますが、幾らかスペース等があれば今後考えていってもいいとは思っております。

○尾川委員 3台を2台にするのはいいです。せっかくだったら駅の近くにそこまで考えて設計すべきというのが私の感想です。かなり傾斜があって利用といっても、一般的には障害者用の駐車場は近くにあるべきと思うので、その点をぜひ改善してもらいたいと思う。

それと、今JRの担当者というか受けのほうは、障害者用は予約したらできると思う。そういうシステムになっています。だから、それをもっと知らせるための掲示を駅にするとか。駐車場にそういう掲示をすることで知らない方もおられるかも分からないが、必ず駅員が乗車してきて乗せるようになっていきますから。駅のホームと、今大分接近してホームを上げていると思うが、まだかなり段差はあると思うので、PRするための掲示をぜひお願いしたいと思うが、いかがですか。

○大森建設課長 岡山県の福祉まちづくり条例の中で障害者、車椅子の方の駐車枠の周辺にはそういう表示をするようになっておりますので、そういう表示もしますし、その中にJRの連絡先が書き込めるのであれば連絡先等を書き込むような啓発を行いたいと思います。

あと、ミサワ側の駐車場の利用率を申し上げます。

令和4年4月、40%、5月、41.5%、6月、46.3%、7月、44.8%、8月37.9%となっております。

○尾川委員 今稼働率を聞いたが、今後あまり稼働率が上がらないのであれば手放すという考えはないですか。南側の駐車場について利用者が少なければ手放すと、JRに協力しなければいけないという考え方なら別として、今稼働率だけを考えたときに利用者数からすればもうクローズにして、北側だけにしたらどうかなど。その辺の考え方は。

○大森建設課長 香登駅の南側は令和3年度にできておりますので、令和2年度の駅の南側の駐車場の稼働率を調べてまいりました。

令和2年4月は32.9%、令和2年5月は26.4%、令和2年6月は43.5%、令和2年7月は51.8%、令和2年8月は53%であり変化はないので、駅の南側と駅前、両方も南の方が駅前に回ってくれているのではなくて新しい南側の駐車場を利用してくださっているようなので、南側については今後稼働率等も含めて検討しますが、もう少し並行して利用をしていきたいと思っております。

○森本委員 確認ですけど、駐車場とスロープは、車椅子の方がお一人で上がれる傾斜になっていますか。

○大森建設課長 スロープにつきましては5%の勾配でかなり緩い勾配で計画しておりますので、車椅子の方が十分通れる形で計画しております。1メートルで5センチぐらいの段差ですから、こんなに折り返すような長いスロープになっております。

○森本委員 障害をお持ちの方のお話も聞いて、確かにホームへ入って電車に乗るときは駅員のお手伝いもあるが、自分で運転して駐車して駅まで上がっていくときにいろんな勾配が気になってという話もあります。ただ1点お話を聞いたのは、備前片上駅、そこら辺の整備もしているから一緒にすればいいのかなと思いますが、よく考えてみれば上り下りがあるので、そうなったらここに駐車スペース、スロープをつけてきちんと整備したら、本来ならどの駅にも設置すべきだと思うが、今からそれを全駅整備していこうと思うと時間もかかるので、取りあえず香登駅に設置していただいて、上りを利用して下りを利用しようとしてもお一人で障害者の方が行けるのかなと。上り下りのホームが別だったらそこを渡るまでに大がかりなことになったりするので、それであればここをしっかりと整備していただいて、財政が厳しい備前市ですからすぐにすぐもうどの駅も同じような整備を求めていくのは厳しいかもしれないが、取りあえず香登駅を集中的にというか、障害者の方が利用できるような形でこういう整備をしていただけたらいいと思いますが、駐車場から緩やかに上っていますが、その問題はないですか。

○大森建設課長 勾配については確認してないですが、一番安全なのは歩道と車道が分離できているという形がございまして、こちら側に駐車枠を設ければ駅のホームまでは歩道を通っていくことができるという形がございまして、安全な形でJRの駅の利用が図れると思っております。

○森本委員 駐車場のお金を入れて精算するところがありますが、今度の新しい駐車場はそれを設置されますか。

○大森建設課長 今のところ申し訳ないですが、既存の駐車場に入れていただくように案内看板を設置しようと思っております。

○藪内委員 香登駅前、国道2号から普通に見るとそうでもないですけど、かなり傾斜があると思う。ですから、手だけで上がっていく、下りていく、車椅子の方は下りるにしても勝手にずずっと行くようなことがないのか気になります。

この写真を見てもいろいろなところを整備はするが、結構勾配があるように見える。最終のホームへ上がるのところ、段数は少ないけど、階段とか、あの高さを見ると本当に簡単に上がれるのかと。今この結論を出すことと外れますけど、それはどうでしょうか。

○大森建設課長 今回改良するスロープ、赤色の部分については通常道路構造令の車椅子の方は12%でよかったと思うが、ここはJRの敷地内なので、JRの施設になりますので、JRの規格で5%とかなり緩い勾配で計画しております。

車椅子の駐車場から駅のスロープまでの勾配について、道路構造令上は5%、やむを得ない場

合に8%まで縦断勾配がオーケーでございます。今回、地図上で調べたところ駐車場からスロープまでは約3%でございますので、緩やかな勾配だということですので、車椅子のほうの通行は十分できるという既存の歩道でございます。

○**藪内委員** 尾川委員言われたようにこのホームのすぐ近くにあれば本当に優しい駅になると思う。距離が結構あるので、それだけが気になります。これは意見です。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○**山本委員長** 再開いたします。

ほかに質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

***** 議案第69号の審査 *****

続きまして、議案第69号令和4年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）について審査いたします。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○**石原委員** 先ほど飲料水のところでも繰上償還の話でもう元金を完済というお話だったけど、こちらの企業債はここで繰上償還をされて、あとどれぐらいありますか。

○**池本上下水道課長** こちらの補正予算につきましては今お話しがあったとおり、先ほどの飲料水供給事業特別会計と同様に企業債の繰上償還をさせていただくものですが、こちらの繰上償還は下水道事業会計で借り入れているもののうち、令和5年度及び令和6年度に支払いの完済する借入分の繰上げについてさせていただこうと考えています。

今、石原委員から御質問がありました下水道事業での企業債の残高ですが、令和4年度末の予定残高106億5,000万円の見込みでしたが、今回の繰上げにより103億5,600万円となる予定となっております。今回約3億円の繰上げをさせていただくという補正予算を計上させていただいております。

○**尾川委員** 9ページのキャッシュですが、期首に比べて期末がかなり減っている理由は。

○**池本上下水道課長** 委員御指摘のとおり、下水道事業会計はかなり厳しい状況で運営しております。確かに今年度、来年度ぐらい財政状況としては、キャッシュがかなり少ないという状況になっております。もちろんそれにつきまして、幾らかでも解消していくということを昨年度の予算を組むときにもいろいろと検討しており、もともと下水道の管路整備が令和5年度に完了予定としておりましたが、そちらの整備スピードも少し緩めさせていただいてという形で、令和7年度で整備を完了する形で工事の発注についても若干スピードを緩めて金額を抑えさせていただいてということ考えております。

また、いろんな委託とか、処理場施設の整備状況についてもしっかりと必要事項を吟味して、歳出を抑制するという方法で現在検討いたしております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第69号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終わります。

***** 議案第79号の審査 *****

続きまして、議案第79号令和3年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査いたします。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 今、浄化槽の個数は何個になっていますか。令和3年か、4年の個数について教えてください。

○池本上下水道課長 令和3年度の管理個数は、131基になっております。

○尾川委員 現状はずっと減る傾向ですか。

○池本上下水道課長 減っていつている状況です。もともと個別浄化槽の設置地域につきましては、高齢者世帯が多く住まわれている地域となっております。実際に使用状況で管理をしている浄化槽につきましても、中にはそこにもう住まれてなくて子供とかのおうちのほうと一緒に生活をされていて、例えば週末に畑とか農地の管理とかで帰られて使用されるので、そのまま使用という形で続けられている、現状は住んでないというおうちもございます。そういったところがだんだんともう使わなくなったということで休止の手続きを取られて管理から外れていくという状況が続いております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第79号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は認定されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第82号の審査 *****

議案第82号令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 392、393ページ、15節の工事請負費で不用額が出て、説明には鴻島地区の消火栓設置工事を実施しなかったことに伴う執行残と書いてあるが、もう少し内容を教えてください。

○池本上下水道課長 鴻島地区の漏水に関しては、前年に海底送水管の修理とかも実際行っております。島内の漏水調査を詳しく行った後にそちらの改修について整備をするということで、3年に関しては実施していないということになります。

○森本委員 漏水調査とか聞き取れなかったところもあるが、これをするかどうか分からなかったが、一応上げていたということですか。必ずするということがあったのか。漏水調査の結果をもってするかしないかということだったのでしょか。

○池本上下水道課長 漏水調査については今年度も実際に行っております。その調査の結果により、実際にやる内容をもう少し精査した上で実施したいと考えております。

○石原委員 先ほど漏水調査のお話もあったが、令和3年度で漏水のトラブルとか、その辺はどういう状況だったのでしょか。

○池本上下水道課長 飲料水供給事業特別会計の中でということになれば、この後でまた説明があると思いますが、水道事業会計も含めて全体の漏水ということでお話しさせていただきますと、令和3年度に関しては非常に漏水が少なく済みました。一つは大きな漏水事故がなかったということと、冬場に強い寒波が来たりして水道管が破裂したりとかという漏水、そういったことの影響も令和3年度に関してはありませんでしたので、漏水事故としては大規模のものが少なかったということになっております。

○石原委員 大寒波も来ずに大変少なくてありがたいが、飲料水のほうで大変少なかったとおっしゃられたが、何件かはあるのか。

○池本上下水道課長 老朽した管路とか、止水栓の周りなどで年中漏水は現実には起こっております。先ほどお話ししたのは、寒波等といった要因でというものがなかったということで、通常の漏水というのは年中通じて発生いたしております。

○森本委員 近年鴻島は移住者が多いという話もされていたが、その傾向は変わらないですか。

○池本上下水道課長 幾らか住まれている方もいらっしゃるようには聞いておりますが、従来別荘地で開発されたということもございます。住まれている空き家状態でお休みとか、帰られて使用されるという方が多いようには聞いております。

○山本委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第82号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第82号は認定されました。

以上で議案第82号の審査を終わります。

***** 議案第83号の審査 *****

議案第83号令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 411ページの歳出、草刈り作業等委託料51万9,200円、今残って手入れするところがあるのか。

○小川都市計画課長 この草刈り作業等委託料は、吉永地域の岸ノ下団地であります。

○尾川委員 1か所だけということですね。

○小川都市計画課長 3年度は1か所だけです。

○森本委員 同じ草刈りで、つつじが丘とかスワ団地も予算を取られていたと思うが、それはされてないのでしょうか。

○小川都市計画課長 現地を確認した結果、特に草刈りをする必要がなかったということで、たくさん生えていた岸ノ下を行いました。

○石原委員 408、409ページの歳入、財産収入の土地売払い代について御説明いただければと思う。

○小川都市計画課長 土地売払収入について説明いたします。

565万7,000円は、残り1画あった浦伊部地区のつつじが丘団地であります。その残り1画が売却できた売払収入です。

面積については、約283平米で86坪、平米当たり単価が2万円で、坪当たり単価が6万6,000円となって、つつじが丘団地につきましては完売したということでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第83号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は認定されました。

以上で議案第83号の審査を終わります。

***** 議案第84号の審査 *****

議案第84号令和3年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 歳出、427ページの会計年度任用職員の報酬について詳細を教えてください。

令和2年度に比べて増額になっていると思うが、その理由について教えてください。

○大森建設課長 令和2年度は会計年度任用職員が6時間、令和3年度からは7.5時間の勤務をお願いしたことによる増額でございます。

○尾川委員 増額理由になったというのはどういうことですか。

○大森建設課長 こちらの勤務につきましては、駐車場を回っていただきて集金をしていただくとか、今回お示した利用率を図るために駐車場の台数を調べていただくなどいろんな事務をしていただいておりますので、時間のほうが増えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第84号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は認定されました。

以上で議案第84号の審査を終わります。

***** 議案第85号の審査 *****

続きまして、議案第85号令和3年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○森本委員 443ページ、工事請負費、15節不用額で、計画変更による減額及び入札による執行残と書いているが、この計画変更の部分を少し御説明ください。

○坂本産業振興課長 計画変更について御説明いたします。

市営久々井団地につきましては、岡山大鵬薬品様と覚書を締結しまして造成工事を行っていたものになります。岡山大鵬薬品様から造成工事の計画高を変更してほしいという御依頼をいただき、それに伴い造成工事の変更を行ったものになります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第85号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は認定されました。

以上で議案第85号の審査を終わります。

***** 議案第86号の審査 *****

議案第86号令和3年度備前市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 決算書の14ページ、料金値上げの問題が一番気になるところだ。昔は備前市の水道代は安いということになっていたが、今は他市と比べてそれほど目立つほどの安さではない。赤穂は日本一安いということになっているけど、それは別にして、備前市の水道もその辺の取組、今決算を見たら赤字ばかりだけど、いつまでも補填していくのか、もうちょっと何か方法を考えていくのかどうか。

備前市の魅力の一つとして公共料金が、水道代や下水道の使用料、隣の瀬戸内市より相当安かったが、水道のことに限って言えばそのあたりの工夫、取組についてどう考えられているのか。

○池本上下水道課長 水道料金につきましては、岡山県内でもまだ備前市の水道料金は安いほうの部類に入ってくる金額設定になっております。

料金改定につきましては、今御指摘のとおりもちろん赤字経営ですので、料金改定は検討の材料としてはもう当然必要になってくるものとは考えております。ただ現状としては、今の経済情勢とか、コロナによるいろんな状況、ウクライナ情勢による価格上昇等もございますので、その中で水道料金、この後の下水道料金の改定を現状で議論するのはなかなか御理解いただけないとは考えています。

とはいいながらも、水道会計も赤字経営というのが現実としては起こっておりますので、水道としては内部留保資金がかなりございますので、こちらのほうがある程度減ってきた段階で料金改定は検討したいとは考えております。

○尾川委員 いろいろ補助制度、助成制度があって、電力、水道、下水といえば、もう生活の一番、絶対使わなければいけないもので、赤字赤字で来ていつまでもつのかというのもの。そしたらどうせ審議会を開いて料金値上げということになってくるわけだけど、そのあたり今返事はできないと思うが、しっかりした取組を。下手な補助をやめてこっちに集中するとかということを考えて、水とか下水とかというのは生活基盤の第一だから、その辺をやってもらいたいということと、具体的な質問としてクリプトスポリジウム対策はもうやっているのかと思えばまだ計画の段階だったかなあ。かなりできているという理解をしていたが、その辺はどうなっているのか。

○池本上下水道課長 クリプトスポリジウム対策ということで、耐塩素性の生物ということで塩素消毒による死滅がなかなか効きづらいということで、昨年、浄水場の建設工事を行っておりますけど、こちらの浄水場の整備の中で紫外線照射による消毒設備を今回この中に盛り込んでおります。この紫外線照射の措置がクリプト対策という形での工事になっております。

○尾川委員 前課長もこれを本気で取り組んで、もうできているように理解していたが、安全・安心な飲料水ということでもっと飲んでもらえればいいわけだから。子供たち皆お茶を持っているが、話はまた違うけど、要するにそういう安全対策をしっかりやってもらいたいということと、下水道も一緒だけど特に人件費が、技術職員がマイナス1になっている。人件費を減らせばコストは下がるのはよく知っている。もう分かり切っていること。だけど、先々養成もしていけないといけないし、水だけは備前市がなくなるまでは、よそへ吸収してもらうまでは要るわけだから、こういう技術員の減員についてどう考えてどう対応していくか、若い人に人を替えて

いっているから大丈夫だと、倍でも3倍でも仕事をしてもらうというのは分かる、理屈的には。

技術職員が1名減、この減員に対する対策はどう考えられているのか。

○池本上下水道課長 人事に関しては一般質問でも出ておりましたが、これは市全体の中の構成で考えられるものだと考えております。ただ、現場を預かる担当課としてはもちろん人員がたくさんいるにこしたことはないと考えておりますが、今いる人材の中で適切に管理、工事ができていくということで、適材適所という形でやっていくことは考えております。

一つオペレーションの部分、維持管理の部分が委託に出されていることもございます。その中で技術担当職員が若干減員になって、そちらのほうで行っていただいているということもございますけど、委託の終了時点でまた直営に戻すのか、委託を継続するのかという検討が必要にはなるかと思っております。

その中では技術継承ということで年々職員も当然歳を重ねていきますので、若手職員、職員採用については昨年の委員会でもお話があったと思っておりますが、毎年募集をかけております。ただ、なかなか新規採用で電気の担当の職員というのが受けに来ていただけない、実際に受けられても採用まで至らずにほかに行ってしまうとかというところが現状としてあるようです。こちらにつきましては、引き続き職員募集を行いながら新たな担当職員を採用しながら技術継承も行っていきたいと考えております。

○尾川委員 要員の問題は、全市的なことで水道だけではなく、下水道もそうだし、他部署でも同じことを言うと思うが、しっかりと主張をするところは主張してもらい将来のことを考えてやってもらいたいのと、最後に有収水量の問題で、天候によってタンクが少なかったというようなことで、有収水量は他の自治体と比較しても低い数字になっていたと思う。いろいろ理由はあると思うし、送水管の長さもあるし、老朽化もあるし、だけど湧水量をアップさせるような、天候によってたまたまタンクが少なかったというのではなく、積極的な対応をしてもらいたいと思うので、その辺はどうですか。

○池本上下水道課長 有収水量については他市よりも少し備前市のほうが低い状況が続いております。これにつきましては、老朽管路の更新も必要でしょうし、先ほどもお話しさせていただきましたが、漏水調査等によって漏水を特定して修理を重ねていくことで地道にはなりますけど、有収水量のアップを検討してこれからもやってきたいと考えております。

○石原委員 水道事業ですから地下に埋まった管路の管理、本当に地味ですが、市民の生活、命に欠かせない水ですので、本当大変な業務だとは思いますが頑張ってください。

それから、老朽化の問題はもうずっとついて回るわけですが、令和3年度は老朽化対策とか耐震化については、計画に沿って着実に行われていると捉えておってよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 管路の更新率につきましても、年間1.6%の更新をしていけば60年で100%になるという計算の下では更新事業を行っております。

それから、いまだに石綿管、鉛の鉛管とかという施設も残っております。そういったものの解消工事なども通じて、老朽管路の更新を進めていきたいと考えております。

○石原委員 令和3年度においては、規模の大小、線引きは難しいですが、しばらく水が止まる、市民に影響が及んだようなトラブル、事故はどれぐらいあったのか。

○池本上下水道課長 漏水事故に関しては、令和3年度は大規模なものは幸いに発生せずに、実際に長時間の断水を伴うような修理が必要だったという工事は起こらずに済みました。

施設等の問題につきましても、先ほどもお話にありました専門的な業者の方に管理をいただいているということもあって、薬品の注入の設定とかも調整していただいているということも功を奏しているのかなと思います。水質事故を含めて住民の方に迷惑がかかるような大規模な断水は起こらずに済んでおります。

○森本委員 鴻島も寒波の影響も受けなくて令和3年度は大丈夫ですと。令和2年度がひどかったので、天候のことなので今年もどうなるか分からないが、シーズンが始まる前に担当課としてはきっと広報なんかでいつも凍結に関してのお知らせをされていると思うが、それも毎年変わらず広報を通じて住民の皆さんに凍結防止のことはされますよね。

○池本上下水道課長 凍結による漏水でかなり大きな影響が出たということもございますし、毎年、天気予報で寒波が近づくという予報がありますと、例えばびぜんn a v iを通じて広報するとかということで対応をお願いするような広報は行っております。これにつきましては、今年度も続けていきたいと考えております。

令和2年度に寒波で漏水が起こった状況を見ますと、よくあるのがお正月に実家に帰られて水道を使われたときに、またしばらくおうちを空けるからということで元栓を閉めていただくと、例えば、家の中で温水器に入るところの保温されている管が切れている部分について破裂をするということは起こらずには済むわけですが、ついつい元栓を閉めるのをそのままにされていて、建物の中でそういったところから水道管の破裂が起こって漏水しているというものが結構ございました。そういったことについても周知する広報活動も今後はしていけないとと考えております。

○石原委員 17ページから建設工事の概況ということで細かくそれぞれの事業について出ております。令和3年度にできずに令和4年に繰越しになったものはどれぐらいあるのでしょうか。

○池本上下水道課長 水道事業での繰越しの工事ですが、水道では全体で17件ございました。8月までに既に完成した工事が7件、9月末までに完成する工事が2件となっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第86号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第86号は認定されました。

以上で議案第86号の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時56分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第87号の審査 *****

議案第87号令和3年度備前市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 決算書によると段階的な料金改定を検討するなどという文言になっていて、それとその右のページに、技術職員が2名減ということで、こういうことについて部長の考え方、今後のことについて料金改定と、要員の問題について答弁願います。

○河井産業部長 今後の料金改定、それから職員の状況について、補正予算でも尾川委員からキャッシュの御心配をいただいております。このたび繰上償還を予定しているということで、下水道事業会計全体を見ますと水道事業も同じですが、人口減少により赤字がどうしても続いてくるという状況は今後も続いてまいります。その中で、財政を安定的に運営するためにこのたび繰上償還をさせていただいて後年度負担の軽減を図っております。それにより、若干キャッシュについては改善が幾らかできるかなという見込みを今立てているところでございます。

それと、職員の減でございますが、課長が説明したとおり令和5年度完工を見越しておりましたけれども、令和7年度で若干工期を延ばしたという形で単年度の工事量は落ちており、そういった関係もございます。最終的に人員は、工事が大体完了して、7年度末ぐらいを見込んで管渠工事が終わってしまいますとその後は施設の維持管理、管路の維持管理がメインになってきますので、下水道事業会計の職員全体の将来像とすれば技術系の職員は若干少なくしていかないといけないのかなという感覚は持っています。ただ、御指摘のような技術継承は必要であると考えており、今現在もベテラン職員と入庁して間もない職員をペアとして配置しておりますので、そういった点では職員の教育にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、必要な人員については市全体の人員計画はございましょうが、担当部としては要望していきたいと考えております。

○尾川委員 下水道料金も他市と比較したら安いことはないと思う、水道代に連動する形にはなっていない。これだけの赤字が続いていつまでもキープするというのは難しいと思うので、もう公金投入ではないが、注入してもらいキープしていくということも考えてもらいたいということと、長い目で職員も養成していかないと何か起こってからそれに対応していく、それで工事もどんどん遅れるということで、耐震化もやって安心して飲めるような上水道をどうやって確保するかと、もうよく分かっておられると思うが、その点安易に料金改定とか、一頑張りしてもらって、それも一つの備前市の特色になると思う。ほかに何か見た目をいいのをするよりも根本的な公共料金、下水道、水道は大事だから、その辺をよく認識してもらい対応していただきたい。

○河井産業部長 ありがとうございます。一番市民負担になるのは料金の改定になろうかと思えます。課長が先ほどの水道事業で御説明させていただきましたとおり、水道料金については県下

でも安い料金設定と現状なっております。逆に下水道については高い料金設定となっておりますので、なかなか料金改定をしてというところに踏み切れないのが現状でございます。

そういった中でもこの物価高騰により水道事業についても、下水道事業に関しても、動力費のほうはかなり上がってきております。ただ、現状公共ライフラインの一翼を担うという部分でそれをすぐに料金転嫁できるかといえば厳しいというところで、現状はそれぞれの会計内でそれのみ込むという努力をしているところでございます。そういった形でこれからも経費節減に努めながら、極力料金に手をつけなくても済むような財政運営に心がけてまいりたいと思います。

○石原委員 令和3年度においては下水道についてもいろんな計画が策定されておりますが、市民の皆さん、我々も含めそれら戦略、計画に沿って粛々と下水道の維持管理、更新が行われてきたということで安心をしておってよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 令和3年度での更新事業について御説明をさせていただきます。

令和3年度ストックマネジメント計画に基づきまして、吉永浄化センターの電気設備の更新を行いました。受電とか制御関係の設備の更新。それから、片上雨水ポンプ場について同じく電気設備の更新工事を行っております。

○石原委員 適切に管理、更新が行われているという捉えでおらせていただきたいと思います。本当に細やかに一覧が出ておりますが、下水道についても令和3年度の建設改良事業等で繰り越されたものがどれぐらいあるのか、お聞かせいただければと思う。

○池本上下水道課長 下水道事業の繰越しの件数ですが、繰越しは全部で15件ございました。8月までに完成した工事が12件で、9月末までに完成する工事は1件で、残りが2件残っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第87号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は認定されました。

以上で議案第87号の審査を終わります。

***** 議案第89号の審査 *****

続きまして、議案第89号市道路線の認定について審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 こちら議案についてはせんだっての質疑でのやり取りもお聞かせいただいたが、いま一度認定の目的、意義について、お聞かせいただければ。

○大森建設課長 こちらの道路認定について、現在鶴海地区から佐山地区へのアクセス道路としては主要地方道備前牛窓線のみが集落間を結ぶ道路となっているため、災害時に本路線が遮断され

た場合直線的に経路がないことから、新規に本路線を東鶴山地区、鶴海と佐山に、安全と安心のために整備を行いたいということでございます。

災害についてですが、主要地方道備前牛窓線の西側に団子池、東側に小才大池という防災重点ため池がございます。このため池の簡易氾濫解析を確認したところ、両池とも決壊しますと県道部分が冠水するおそれがございます。このような災害に備えて幹線道路である主要地方道備前牛窓線を補完するためにも市道が必要だと思い、今回議案を提出させていただきました。

また、鶴海地区において交通弱者のためのグリーンスローモビリティ利用計画を佐山地区へ拡大、進めるために主要地方道備前牛窓線の通行について関係部署が警察と協議した結果、危険性が高いという意見をいただいております。こちらについてはグリーンスローモビリティが約20キロで県道を走行した場合に大型車両の通行が多い備前牛窓線で、後ろから突かれるおそれがあるという意見をいただいております。このため、その他の通行可能な道路がないことから本路線を整備し、地域福祉の向上を図りたいと思っております。また、東鶴山地区の会長から本市道改良について緊急避難道路建設のお願いの要望書もいただいております。

○石原委員 大きくは2点。1点目は、災害時に県道が危ないときの鶴海と佐山を結ぶ代替道路のようなことを言われた。一般会計の補正予算にもこの整備に係る予算を計上されておりますが、ここでこういう形で市道の認定というのは先にこのタイミングで議案として出てきて、その必要性はどうか。工事が用地買収から始まって、議案、予算案として出てくる、併せて市道認定ももう既にこのタイミングで同時にということが好ましい、必要ですか。

○大森建設課長 道路認定については3月頃に大体お願いをしていると思っておりますが、本来であれば先に認定をして、それから工事買収にかかる。収用法の関係もございまして、本路線をどういう道路で施工していくのか、認定道路なのか、認定外道路なのかということをお示しして予算を計上すべきだと考えており、今回は市道という形で併せて市道認定を議案として提出させていただきました。

○石原委員 災害ですので、災害、風水害、地震、あらゆるものが想定されるわけですが、そのときに確かに幹線道路に何かあったときに代替ということは分かる。でも、まさしくこの場所、150メートル区間延長ですけども、この東西を考えたときにたしか農道がずっとつながっていますか。災害時に代替として何もない方がいいですが、そこを緊急避難的に通ることもすごく危険だという思いでいる。段々の田んぼの中を歩いてここへやっとなってきて、さらにそこから道が延びてということはどうなのかという思いがする。

加えて幅員についても先ほどグリーンスローモビリティのお話もございましたが、5メートルの根拠もなかなか理解に苦しむところでもある。

それから、災害時に後から県のほうで急傾斜であったり、土石流であったり、危険区域の指定が次々なされて、もう既に通っているところありますが、ここでこういう形で新たに備前市が市道として認定をして整備をしていく、まさしくこの箇所も土石流の危険区域の範囲内になっている、防災マップ等でも確認をするとその区域に入っているのではないかと。あえてそういう危険

性の高いところを市道として認定して、幅はこれだけです。

それからグリーンスローモビリティでの通行も確かに県道を見ると峠のような形になって前方の見通しが悪い区間も確かにございます。であるならば危険性が高いから新しく道をつけましょうという発想も一つあるかもしれませんが、グリーンスローモビリティの運行形態自体を見直すことを併せて検討いただきたい。そういう危険性の高い車で東西への運行を考えたときにより安全に通行できるような車両の導入も合わせ技で検討が必要で、道路の整備、市道認定が必要だという形で出てくればまだ説得力はあるのかという気はしている。その点、多岐にわたったが、土石流の危険区域への考え方、それからグリーンスローモビリティ、車両についての地域の皆さんの移動手段を確保するところでの考え方についてお聞かせください。

○大森建設課長 この道路についてですが、西側にタッチするところは県道でございます。それと、今私どもが考えているのはグリーンスローモビリティだけの通行ではなく一般車両も通行できるという形での市道を考えております。

災害の土砂災害等についてはいま一度確認をさせていただきます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより議案第 89 号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

採決の結果、可否同数であります。よって、委員会条例第 17 条の規定により委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について原案可決と裁決いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 27 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○山本委員長 再開いたします。

少数意見の留保はありませんでしょうか。

○石原委員 市道認定について、御提案と併せて先ほども詳しく御説明をいただいたところでご

ございますけれども、2点。

1点目、災害時における代替道路という御説明もございましたが、防災上特別ではなくとも危険区域に入っている区間を新たに市道認定して整備すること、そこはどうかかなあという疑問が払拭できておりません。

それから、鶴海と佐山地区を結ぶ地域の皆さんの移動手段、グリーンスローモビリティでの移動のとき、現状の県道を通行する上では警察当局からも危険性を大いに指摘をされているこの市道という御説明がございました。こちら安全に通行するために、また地域の皆さんの移動手段を確保するために市道整備も方法の一つではありますが、併せて担当部署ともしっかりと横串を刺していただいて、連携を図っていただいた上で検討されて安全に通行できる車両の導入も併せて検討した上で御提案いただくべき事案ではなかろうかと捉えております。

○**山本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時38分 再開

○**山本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。

報告事項の前に8月18日に開催された委員会において求めておりましたオリックス観戦ツアーに関する資料の提出が文化観光課からございましたので、お手元に配付させていただいております。資料の御提出ありがとうございます。

それでは、報告事項に入ります。

***** 報告事項 *****

本日は、備前焼振興課から報告事項をお受けしております。

○**高坂備前焼振興課長** 備前焼振興課より夏の備前焼フェア、秋の備前焼フェア、備前焼まつりについて報告いたします。

去る8月5日から9月4日の間、春に引き続きまして夏の備前焼フェアを開催いたしました。春には45店であった参加協力店も60店舗となり、開催期間を通して陶芸体験をした方、また備前焼を3,000円以上購入された方には1万円相当の備前焼福袋が当たる抽せん券を配付したほか、暑い時期でもありましたし、夏休み期間でもありましたので、親子陶芸教室を開きまして親子で灯籠づくりを行ってもらうなど、作陶体験を中心としたイベントを行ってきたところでございます。

また、8月20日、21日には伊部駅前広場で出張備前焼販売を約5店舗で行いましたが、午前中の出店としたこと、あいにくの雨予報であったこと、またゴールデンウィークに出店した春と比べ暑い時期での開催となったことから、私の体感としては人出は少なかったと感じたところ

でございます。しかしながら、出店者の皆様からは継続して行うことでこの備前焼出張販売を認知してもらう必要があるとの御意見をいただいたり、備前焼以外の農産物の販売を行っていただいたりと出張備前焼販売を盛り上げていこうとの機運ができたと思っております。

これらのことを踏まえまして、秋のフェアにおいて改善を行いながら引き続き備前焼販売を行っていきたいと考えております。

続いて、9月29日木曜日から11月6日日曜日までの間、秋の備前焼フェアを開催いたします。参加協力店は63店舗となり、期間中、春、夏に引き続き好評でありました陶芸体験をした方または3,000円以上備前焼を購入した方に1万円相当の備前焼福袋の応募抽せん券を配付することのほか、備前焼ミュージアムでは中世の備前焼を代表するつぼに焦点を当てました企画展「逞（たくま）しの壺、美しの壺」と題しまして企画展を開催する予定でございます。

また、約8店舗が参加して11月5日、6日の2日間出張備前焼販売を、それから11月5日には飲み歩きイベント「いんべノミーノ」を企画しておるところでございます。

この秋の備前焼フェアの期間中、10月15日土曜日、16日日曜日には3年ぶりとなります備前焼まつりが開催されます。コロナ禍での開催となる今回の備前焼まつりは、コロナ対策を重視しております。具体的には、販売会場と飲食会場とを分けること、それから飲食の提供は保健所の許可を受けているキッチンカーが行うこと、臨時駐車場、伊部駅など観光客の入り口となる主要な箇所に検温所を設け、検温した後に平常者にリストバンドを配付すること、備前焼販売を行う者には1週間前から体調管理を行っていただき、適格者のみが販売に当たることの徹底、また関係者への新型コロナウイルス抗体検査キットの配付、検査を行うことも検討しており、万全の体制を持って開催できるよう、今後も協議検討していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員 今、夏の備前焼フェアについて報告があったが、データで春がどうなった、店舗数も60とか63とか、チラシに書いてあるけど、そのあたりをきちっとした形で報告してもらいたい。口頭で言うより数字で見たらきちっと分析ができると思うので、そうしてもらいたいということと、それから夏の瀬戸内国際芸術祭が18万7,483人ということで9月9日の新聞に報告があったわけですが、小豆島が4万3,523人で、結局備前市絡みで日生から小豆島へ行った人数、どういうふうな感覚を持っているのか、把握してないのかどうか。要するに、日生から小豆島へ行った人数、その辺の絡みで問題指摘してもらえればと思う。

○片岡文化観光課長 瀬戸内国際芸術祭に関わりまして、夏の備前焼フェアにおいてフェアに来場された方に、今回3,000円以上購入した方にフェリーのお一人分の無料乗車券の配付をさせていただきました。春会期とは若干違った形で瀬戸芸に絡めた来場者の観光誘客ということでもさせていただきましたけれども、実際にはそういった利用は少なかったですが、瀬戸内観光汽船様にお尋ねをしたところ、春会期ではコロナ禍で、乗船者は約6割、夏頃には7割まで回復したというふうには、実際の人数については確認をしておりますが、全体の割合としては7割ぐ

らいまでは回復しているとお聞きしております。

○尾川委員 要は乗車券割引券を進呈するという事になっているわけでしょう。日生から小豆島へ渡った数が分かるのではないかと。何で少ないのか、何で多いのか、小豆島にはこのくらいの数が入っているよと。日生からは何人しか入っていないと。それならばどうしたらいいのか、どうしたら増やすことができるのかを考えるのが、担当者の仕事ではないか。

○片岡文化観光課長 今回、備前焼フェアと絡めて瀬戸芸に来られた方の観光誘客ということを実施させていただいております。まだ秋会期もありますので、引き続き新しい企画を考えて、来場者の方が少しでも日生、伊部に飲食なり、お買物に来ていただけるような企画を考えていきたいと考えております。

○尾川委員 難しいことで、現状どういうことをやってどうだったということを踏まえて、今度はこちらのすることをやっていくべき、そういう発想をしていかないとした新しいのをやりますというて、今までの評価はどうだったのかと。新しいものがどういうものかいいのかを考えていくべきだと、言うのは簡単ですが。せっき金をかけてやる以上は、1年や2年で大きな成果が得られることはまず難しいと思う。だから、長期的な視野でやらないといけないと思うので、新聞にもちゃんと何人入ったと書いてくれているわけだから、その数字は生かすべきだと思う。何で小豆島へ4万3,000人、岡山からのほうかどっか知らないけど。じゃあ日生は何で少ないのかと。どのくらいの率が春と秋、夏と秋と今度どうなってくるのか。その辺を数字的に把握して分析すべきだというアドバイスをしている。それに対して何か考えがあったら教えてください。

○片岡文化観光課長 まだ全体のデータは収集できておりませんが、また観光汽船様にそういった乗客数等の数値もいただきながら、また備前焼フェアのほうで来場者の方のアンケートも取っておられますので、そういったところで分析を進めてどういった効果につながるか、また新しい結果につながるかというのを検討していきたいと思っております。

○石原委員 備前焼まつりについて御報告がございましたが、いよいよもう一か月後ということになってきております。先ほど報告の中でリストバンドがございまして、来られた方の検温をして、異常がなければリストバンドということですか。2日間で10万人というような数字で、今回どういう人数になるか分からないが、検温、リストバンドを装着していただくようなその受付といいますか、検温チェックといいますか、そういう体制、これは大変な面もあるのかなあと。例えばスタジアムのようなところで数万人で来られても1か所のゲートから出入りをされる、そこで対応可能かと思うが、あらゆる交通手段であらゆる方面から来られる場合、なかなかそこは大変かなと。そのあたり課題と大丈夫なのか、人員のこととかも思うが、いかがでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 委員御指摘のとおり、備前焼まつりは歩行者天国を前年と同じぐらい設けます。おっしゃるとおり入ってくる場所はもう非常に多くございます。ですので、先ほども説明しましたが、入ってくる場所を重点的に人員を配置して検温所を設けたいと思っております。具体的には伊部小学校とか備前中学校、臨時駐車場になっているところには駐車場に検温所

を配置して、2から3名体制の職員を張りつけ、検温をしながらリストバンドを配付すると。それから、JRから来られる方はJR伊部駅前検温を実施してリストバンドを配付すると。それ以外、西の端ではリフレセンターの前から歩行者天国になりますので、そこに1か所、それから東につきましてはマルナカの歩行者天国が始まるところに検温所を設けまして、要するに入り口付近を全部固めていくということで大部分の来場者には検温、それからリストバンドを配付できるものと思っております。

それに伴い、今回検温所を13か所、今申し上げた臨時駐車場とか歩行者天国に設けまして、来場者の方に検温とリストバンドの配付を行っていかうと思っております。

○石原委員 これぐらいの規模のイベントになりますと、新型コロナ対策もたしか市ではなくこういう対策を取るということで県へ事前に対策を提出して許可というか、よし、これでいきましょうということになると思うが、さっき言われた検温はもちろんそうですけど、リストバンドもそういう中で必須条件になるわけでしょうか、この規模のイベントの際には。リストバンドについてお聞かせいただければと思う。

○高坂備前焼振興課長 県には5,000人以上を収容するイベント、集客するイベントまたは収容率が50%以上ということで計画を出さないといけないとなっております。

リストバンドにつきましては、その安全計画というものについてリストバンド等で識別をすると、正常者を識別するというようなことは義務づけられてはおりません。ただ、コロナ対策を実施していく中で、検温は主催者としてはやっていきたいなというところで検温の実施とリストバンドを配付することにより、ちゃんと検温して来場者の方の安全、それから迎える側の安全も確保できるというところを目指してリストバンドの配付を検討しております。

○石原委員 大勢の方が来られて大変でしょうが、そこでもし漏れがあってリストバンドをつけていない方が大勢行き来されたらどうされたのかな、大丈夫かなという。しっかり体制を整えて感染が広がらないよう努めていただきたいのと、検査キットを配付してという御報告がございましたが、確認ですけども、どれぐらいの数を2日間、どういう形で配付するのか、もう一回お聞かせいただければと思う。

○高坂備前焼振興課長 今のところテント出店の方が55店舗ほど、それから常設店は正確には分からないが、それも同じぐらい50店舗と仮定しております。1店舗には4名ぐらいの方がつくとお聞きしていますので、100掛ける4名で400セット、それからスタッフが200名程度おりますので、全部合わせて600程度が最低限必要だと思っております。予備を見込みまして700か800購入しておこうかなと思っております。

先ほどは申し上げていなかったですけど、出店者につきましては1週間前から体温とかを測り記録していくと。当日、異常がない者が出店できるということを徹底していかうと思っております。それに加え検査キットで検査を行っていただき、検査の結果で出店するかしないかを決めていただくところがございます。そういうことで検査キットを配って万全を期したいと思っております。

○石原委員 検査キット、数もたくさん要るでしょうが、1日目のまつりが始まる直前か何かのタイミングで皆さんに測っていただいて、もう1回そこで検査をして、2日目も朝かどこかのタイミングで検査して臨まれるのか、1日目だけでいいのか、そのあたり教えていただければと思う。

○高坂備前焼振興課長 例えば今検査キットを使った検査をして、陰性でしたら2日程度の有効期限があるとお聞きしておりますので、私の今の考えでは金曜日の夜または土曜日の朝に検査をしていただくと考えております。

私ども職員につきましては、土曜日、日曜日と人が替わる可能性がございます。その者についてはその都度その日のうちにやっていただくと考えております。

○藪内委員 来場者10万人を予定しているみたいですが、リストバンドはどれくらい用意されるか。

○高坂備前焼振興課長 それについては大変苦慮しております。実際、幾ら来るのかというところで私ども今から担当者レベルで話をして数は決めていこうと考えております。

○尾川委員 10万人来ているということを感じているわけです、こっちは。

○高坂備前焼振興課長 10万人という前提がございます。今コロナ禍でございます。先ほど申したようにキッチンカーに食のほう置き換わっております。そういうことで、どれくらい来るかということは今後検討させていただいて、リストバンドの用意をさせていただこうと思っております。

○尾川委員 8月2日の新聞に出ているが、瀬戸内国際芸術祭の北川フラムというディレクターが発言している。コロナに対して相当気を遣っている、疑いの人に対して。疑いのある人をどうするかということまで細かい対策指針を定めているという記述になっている。それに対して備前市としたらどういう対応を、チャーター船で搬送するかということを書いているが、その辺のことは何か想定したものを準備しているのか。

○高坂備前焼振興課長 岡山県が出す感染防止安全計画の中に例えばその当日に発症した方については近隣の病院に搬送するというのも決めております。

疑いのある方につきましても、やればやるほどどこまでいってもというところがございますが、来場者には手洗い、手指消毒、マスク着用、それから体調の優れない方は来場を控えてくださいというアナウンス、それからチラシ等でアナウンスするということで防いでいこうと思っております。

○石原委員 備前焼まつりで参考までに分かっておられれば。ほかの六古窯、有名どころの産地で今年度、丹波は毎年同じ日というのを聞いていますが、ほかの六古窯ではイベント、祭りについては今年度どうなのかと思い、分かれば教えていただきたい。

○片岡文化観光課長 各産地の開催状況は尋ねておりませんが、報告では、先週は瀬戸市の物づくり、10月の初旬は常滑市とか、開催の中止という連絡は受けておりません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項はありませんか。

○岡村農政水産課長 農政水産課から御報告をさせていただきます。

農政水産課所管の農機具ということで、令和3年度の予算で購入しましたウッドチップパーと草刈り機を令和4年6月より運用を開始しており、市内の山林や農地の保全が目的であればどなたでも使用が可能となっております。現時点では、ホームページや農業委員の皆様から貸出しについて周知をしてもらっておりますが、導入初期に当たって安全面を考慮し、個人ではなく地区や団体を対象に貸付けを行っております。また、農業委員会により地域資源の保全活動に当たると認められた場合は無償で貸出しを行っております。農機具の運用についてマニュアル等を整備しておりますが、取扱いに関しては安全面に熟知した上で使用する必要があり、農業委員会が認めたものとしております。貸出件数は、8月末現在で乗用草刈り機4件、非乗用草刈り機7件、ハンマーナイフ1件となっております。今後は、管理及び利用に関する規定のとおり市内の耕作放棄地の管理、山林整備及び雑草防除といった地域資源の保全活動に当たる場合は個人の貸出しも許可していきます。周知については引き続き市のホームページに掲載していき、広報紙などにより周知する方法も検討してまいります。

○山本委員長 報告が終わりましたが、質疑を希望される方の発言を求めます。

○松本委員 農機具の貸出しの件とは別ですが、一般質問で地産地消を推進する立場で個人が気軽に畑をしたいという方々のために例えば耕作放棄地の情報を提供して、情報を提供する場合に調べて情報を提供する、そういうことについてやりますと答えられたわけですけど、私も一つ耕作放棄地とか荒れた草がいっぱい生えているところを市が一定程度エリアを設けて……。

○山本委員長 松本委員、それは所管事務調査でやられたほうがよろしい……。

○松本委員 もうついででそんなに大きなあれじゃないです。私は市役所がそれぞれ各地区で1つつつでも、2つつでもいいですから、主導でそういうことを進めていくようなところをやってほしいと思う。ただ情報を提供するだけではなく将来的には大きなことですが、食料自給の啓蒙活動を含めて手軽にみんなが農業、野菜づくりをするような政策として市が進めていってほしいという提案をしたつもりですけど、そういうふうにお答え、それについてはほとんど、何か情報を提供します、それで終わったと思う。

以上、要望になるか、意見になりますか、一言言いました。

○岡村農政水産課長 先ほど、委員からお話がありました件ですが、備前市でも人・農地プランの実質化を今やっております。人・農地プランの実質化の中で地域の皆さんと業者の皆さんと一緒にいろいろな御意見を出しながら、ここの空き地、耕作放棄地はこうやってやっていこうという議論等も入れながら、人・農地プランをつくっていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

暫時休憩をします。

午後0時08分 休憩

午後1時19分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 所管事務調査 *****

続いて、所管事務調査に入ります。

まず、旧アルファビゼン跡地活用事業についての調査を行います。

資料の提出がありますが、資料は後ほど回収させていただきますので、御了承願います。

執行部より資料の御説明をお願いします。

○大森都市整備部長 本日お配りしております資料につきましては、先ほど委員長が申されたとおりまだ現在決定しておらず、検討中でございますので、本日説明させていただきました後回収させていただけたらと思います。

前回の委員会でもメリット、デメリット等の説明をということでございますので、今現在ワークショップとか、庁内で検討をしている中で若干変わっているところがあるかと思いますが、まだこれも協議段階ということでございます。

あと、決定につきましては今現在日程を調整させていただいておまして、報告させていただく日にちを決めて御報告させていただきたいと今進めておるところでございます。

それでは、説明をさせていただこうと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 お配りいたしております比較表について御説明させていただきます。

A案につきましては、一番上に工法種別が書いてありますとおり1階から4階までの鉄筋鉄骨コンクリート造、5階から7階までの鉄骨造を解体して基礎とくい、地下の2階部分は残置し、鉄骨造で平家建てを新築するものであります。

B案もA案と同様に解体し、基礎とくい、地下2階部分は残置し、鉄骨造で2階建てを新築するものであります。

C案につきましては、5階から7階までの鉄骨造は解体し、1階から4階までの鉄筋鉄骨コンクリート造はイメージ図の下側、東側半分を解体して基礎とくい、地下2階部分は残置し、残った4階建てについて外壁改修し、延べ床面積6,071平米のうち2,784平米について内装設備を改修するものであります。

各案のメリット、デメリットを考える上で各項目、計画の柔軟性から駐車台数までについて表記いたしております。

まず、計画の柔軟性についてですが、計画の考え方も併せて説明いたします。

A案については新築であるため計画の自由度は高いのですが、残存します基礎や基礎ぐいの位置により柱の位置が限定されます。また、図面の一番大きな屋根の部分、イメージ図のちょうど中央になりますが、大きな屋根の地下には既存建物の浄化槽が存在しており、くい、基礎施工が

困難であるため直接基礎の構造となっております。

B案についても新築であり計画の自由度は高いですが、残存します基礎や既存ぐいの位置により柱の位置が限定されます。既存の浄化槽が存在する位置にはくい、基礎施工が困難なことから、既存浄化槽を外した配置での計画としております。

C案については既存躯体を利用するため自由度は低いですが、既存の階段やエレベーターの位置、また吹き抜けの位置を確認して、エレベーターや階段はリニューアルすればその位置で利用できること、また吹き抜けは建物内の配置計画の影響があることを考慮して、また既存の建物が道路いっぱいまで建築されていることから道路から控えた配置計画といたしております。

次に、構造耐震性についてですが、建物の耐震性能の目標としまして用途に応じた重要度係数というものがございます。A案、B案ともに新築でございますので、目標値である1.25という目標値以上で計画が可能です。

C案については、現状は既存躯体での耐震性能、積載荷重となりますが、実施設計時に構造計算を行い、目標値を1.25確保することとしております。

次に、耐久性でございます。

耐久性については、A案、B案は新築なので、長く、C案は築後38年経過しているため、新築に比べると短いこととなります。ただし、米印に記載しておりますとおりA案、B案の鉄骨造は耐用年数が減価償却資産では34年ですが、寿命は50年から60年以上と言われているのに対して、C案は鉄筋鉄骨造なので、耐用年数は減価償却資産では47年ですが、寿命は65から100年以上と言われています。これにつきましては、市の公共施設は長寿命化を図って途中で大規模修繕をしながら寿命を延ばしていきたいという考えが市の中ではございます。

環境性能につきまして、熱負荷の点から見ています。具体的にはA案とC案は建物が南北に長いのに対しまして、B案は建物が東西に長く配置してございます。環境性能が高いB案が丸、環境性能が低いA案、C案を三角としてございます。

SDGsにつきましては、全解体して産業廃棄物が多く発生するA案、B案は三角、部分解体して産業廃棄物が他の案に比べて少なく、また既存建物を利用して改修するC案を丸としてございます。

床面積については、A案が1,118平米、B案が1,505平米、C案は改修部分が2,784平米、改修をしない将来部分が3,097平米、増築部分が190平米の合計6,071平米でございます。床面積を広く確保できるC案を丸、A案、B案を三角としてございます。

広場については、広場面積を広く確保しているA案、B案を丸、広場面積が他に比べて狭いC案を三角としてございます。

駐車台数については、駐車台数多く確保しているB案、C案を丸、少ないA案を三角としてございます。

イニシャルコストについては、各案につきまして解体工事、新築工事、改修工事、外構工事ごとに算出して合計を算出してございます。A案が合計約17億3,900万円、B案が合計約1

7億7,700万円、C案が合計約17億8,600万円と、今いずれも合計を17億円台としてございます。

ランニングコストについては、年間の光熱費コストを算出してございますが、延べ床面積の広さに応じて光熱費も変わりますので、A案が二重丸、B案が丸、C案が三角となっております。

次に、機能の集約、複合化につきましては、備前市におきまして公共施設等総合管理計画というものを定めてございます。その中で、施設の統廃合や機能の集約、複合化という方針に合致するC案が二重丸、公共施設の機能集約ができないもしくは一部機能に限られるA案、B案を三角としてございます。

メリット、デメリットについては、先ほどの計画の柔軟性から駐車台数までの各項目について整理したのになります。A案のメリットは計画の柔軟性、耐震性に優れている。耐用年数は新築のため長い。大きな広場を確保している。デメリットは、屋内の床面積が小さい。産業廃棄物が多く発生する。駐車台数が少ないです。

B案につきましては、メリットが計画の柔軟性、耐震性、環境性能に優れている。耐用年数は新築のため長い。大きな広場、駐車場を確保している。デメリットとして減築と比較し、計画面積が限定される。産業廃棄物が多く発生します。

C案につきましては、メリットが既存躯体を使用するため新築に比べ床面積を多く確保できる。躯体を再利用するためSDGsに貢献する。大きな駐車場を確保している。デメリットとして耐用年数は新築に比べると短い。計画の柔軟性、耐震性において新築と比べて低い。構造による計画の制約が多いというふうになってございます。

次に、ワークショップでのアイデアですが、ワークショップで出されましたアルファビゼンの跡地がどういう場所であってほしいかというアイデアを自由に使えるスペース、防災拠点、若者が集まる場等々いろいろ考えていただきまして、ここへ項目としてアイデアを出していただいて、最後の伝統を守りつつ未来へつなぐ施設というところまでを記載してございます。

今までのメリット、デメリット、ワークショップのアイデア、それから上のコストに関わること、機能の集約、複合化、それを全て取りまとめたのを総合評価に記載してございます。

A案については計画の柔軟性が高く、周辺環境に対し圧迫感の少ない平家建てであります。豊富な屋外環境を整備した反面、屋内床面積が小さい。公共施設の機能集約はできていない。防災機能については確保できていない。屋内で自由に使えるスペースは確保できないということです。

B案につきましては、減築に比べ計画面積が限定されるが、計画の自由度の高い合理的な計画が可能。また、構造体も新設のため減築に比べ耐用年数が長い。東側道路に開く形状の建物、広場を設けた上で駐車スペースを確保している。公共施設の機能集約は部分的となる。屋外の広いスペースを確保できるということです。

C案につきましては、耐用年数、計画の柔軟性は新築に劣るが、屋内床面積を多く確保でき、

将来スペースを確保。ただし、床面積が大きいため光熱費は高くなる。建築面積が大きく、広場等の外部の憩いの場がないが、駐車スペースは確保している。公共施設の機能集約が可能である。屋内で自由に使えるスペースを確保できると取りまとめてございます。

2枚目にA案、B案、C案の配置兼平面計画図を入れてございます。それぞれの配置兼平面計画図の横に各部屋の面積を記載してございます。これについては、A案、B案については今のところワークショップで出された案と変わってございませんが、C案につきまして一番裏面の3階、4階部分につきまして将来スペースというものがありませんでしたので、今機能の集約、こういったものを入れることができるかというのを検討している段階ではございますが、案といたしまして3階のところ4階のところ想定するスペースの内容、こういった機能が入るかということをもまだまだこれから検討いたしますが、想定してございます。

○山本委員長 資料の説明が終わりました。

委員から質疑等はございませんか。

○藪内委員 もう見慣れたものですが、C案の今築後38年たっている基礎の躯体を使うというのは強度的に、いろいろ調べたら分かるでしょうが、強度的に厳しいのではないかと思います。かといって、A案、B案も利用スペースが少ないなどと言われるとそれも問題でありますし、市民センターから今計画されている図書館、そういうもの全てを一回地元の人が一番意見を言われて、行政としてどのようなものをデザインしたら一番効率がよくて、もうそれぞれに建てていたら大変なことになると思うので、今でも17億円、18億円の数字が出ていますが、4階建てにするのであれば何を入れるのかを考えているのでしょうか、そこに市民センターの一部とか、図書館をどうにかとか、そういうようなデザインをもう一度されたらいいと思う。

ただ、私はC案の38年たった躯体を使うのはいかがかなと思います。どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員からのC案は38年たっていることに対していかがかという御質問でございますが、公共施設につきまして今備前市のほうで公共施設等総合管理計画がございまして、その中でも長寿命化できるものについては長寿命化をする、その施設ごとの在り方、用途の在り方、そして統廃合ができるのかどうかということを検討するようにと定められております。

その中で、この旧アルファにつきましても長寿命化は、もしC案であればするべきだと考えておきまして、例えば20年置きに大規模改修をしていくとか、そういうことはどうしても必要になってくる、そうすることによって施設は延命化すると考えております。

○藪内委員 10年ごとに大規模改修を入れなければいけない。今大体18億円弱で3案ともそろっていますが、38年たっているということで大規模改修のサイクルが早いと思う。ほかの2案は新築なので、もう少し触らなくても大丈夫。あと、SDGsに絡めて耐用年数とか使用期間を長めるとか言われますが、それでは給食共同調理場なんかは二十何年とかで全部やり替えるわけですが、そういうのも矛盾しています。でも階数が多いというのはいいので、いつそのこといろいろデザインされるのであれば、B案の2階が3階になってどれぐらい金額が上がるのか想像

もつきませんが、そういったことも考えて、その代わり3つ建てようとするものが2つで済むとかになればそれは非常に有利なことなので、そこから煮詰めていかない。

もう一つ、片上の地元の方がこれから再建、再興していく上でどういったデザインでやっていただけたら私たちも商店街をもう一度よりよくするであるとか、旧アルファビゼンのところからマックスバリュに向けての大きい道、商店街がありますが、あの辺ももう一度店舗をやってみようという方が出てこられるようなアイデア、デザインでやっていただけたらと思うが、どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員からB案の3階建てについてはという御意見もございました。このA案、B案、C案については、一番最初にA案の詳細設計が昨年度末、3月に出来上がっていて、この17億3,900万円という金額が先行して決まっております。それに対して比較する案として検討する中で、B案については2階建てから3階建て、新築にしますともちろん金額が高くなるということ、それからC案についても4階建てを3階建てに低くするという点についても取壊し料が増えるということとさらにこれよりも高くなるということで、今現在横並びの考えで金額を同じような形で検討してきたところではございますが、どの程度までなら許せるかというところはもちろんございます。今のところ、金額をそろえた形で検討してきたということでございます。

また、片上地区の活性化につきましては、もちろんこの旧アルファだけではなく図書館とか、市役所もあり、それから郵便局あり、片上一帯をどのように活性化させるかというのはもちろん市役所の中でもいろいろ検討しているところでございます。もちろん自転車が通る道であったり、人が通る誘導をどういうふうにして人流を生み出したりとか、そういうことも含めて、それに伴ってどういうふうな商店街なり町が活性化するかというのを併せて検討しているところであります。その中の一つとして旧アルファも取り組んでいきたいと今のところは考えておるところでございます。

○藪内委員 一個一個で旧アルファのことに集中して考えていると。そうではなくて、旧アルファも、市民センターの場所も、そしてクラウンの跡地も全部をトータルで、例えば旧アルファから郵便局までのジョイント部分とか、そういうところも含めて全体的にもう少しまちづくり、今後、例えば博多の周辺の都市であるとか、名古屋の周辺の長久手市のようにもうどんどん人口が増えるということはないと思うので、多分縮小していくと思うので、より縮小した町が使いやすいような、生活しやすいようなデザインをやっていただかないと。だから、3階でもいいし、4階建てでもいいし、コストといろいろあると思うので、そういった点でやっていただけたら、確かに平面というよりはスペースがもったいないですね。建築費が安いのはいいけど、もったいないと思う。

ただ、C案の金額は大体18億円弱でそろっていますが、結局改築工事もあるし、新築工事もあるし、階数が多いからだけで、光熱費コストも年間640万円と飛び抜けて多い。途中途中の改修工事を入れたらこれ結構コストがかかると思う、C案は。だから、その辺をもう一度B案あ

たりで階数の調整みたいなことをと私は思うが、どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 御意見ありがとうございます。今まだこれについてはどの案ということは決まってない中で、皆さんの貴重な御意見を踏まえていろいろ中でも検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○石原委員 先月8月18日の委員会で3つの案をお示しいただいて、そのときに費用について3案ともほぼ同程度ということで、もし可能ならこれまでの設計業務委託もされておるわけで、目に見える形で少しでも金額をお示しいただければということでお願いをしておいて、本日提出していただいております。これらの中で全解体の費用、それから部分解体、減築の解体費用、それぞれ3つの形の新築であったり改修であったりの費用が出ておりますが、これらはもう実施設計まで終わった金額でしたか。どれかがまだ基本設計か、どうでしたかね。

○瀬口市街地活性化政策課長 各案の設計の状況という御質問です。

A案につきましては、詳細設計までが完了している段階でございます。B案、C案につきましてはまだ基本設計という概略の段階で、まだ詳細設計ができいていない概略の工事費を算出したというところでございます。

○石原委員 実施設計については、令和3年11月議会で減築実施設計の解体は計上され、可決されてはいるけれどもということですか。何か比較検討するためにどうしても実施設計がないと詳細、細やかな比較ができないという提案だったと思う。

それから、令和4年の当初予算において減築に係る実施設計で（改修）、改修がここで出てきている、4階建てで整備するための費用かなあと。結局比較検討するための実施設計の意味も果たして必要なのかという捉えでおったわけですが、あくまで現状ではさっき言われたA案、B案は全解体の実施設計、詳細設計とA案の新築詳細設計、その他については概略設計ですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 はい。

○石原委員 確認できました。ありがとうございます。

C案の中で新築工事が必要だということで、ここで1億6,000万円、新築工事が必要と、どういうところが新築されるのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 C案の新築工事についてでございます。C案のイメージ図を見ていただきますと、ちょうど前面に1階から2階までのガラス張りの部分があると思えます。その部分がちょうど新築部分になっており、配置計画図を見ていただきますとちょうどその部分がエスカレーターと考えてございます。

○石原委員 3つとも金額もほぼ、先月おっしゃったように同額程度。何をどういう形で選ぶのかも正解のない難しい問題に感じるが、もうこうなれば旧アルファビゼンのこの場所へどれだけのものを盛り込むのか、どれだけのものを他の施設と統廃合して持ってくるのか、この場所へ何を求めるかにかかっているのかと。確かにC案のように床面積が広くて、3階はもう将来のためでということですし、4階についても将来スペース、3階、4階が将来スペースということで、可能性で言えばC案が大いにいろんな施設の将来ひょっとしたらここへ統合できるかもしれ

ない。さっき言われた公共施設の計画で考えてもいいのですが、本当に難しい選択になると。

この場所へ何を持ってきて何と統廃合するのが必要なかというところで考えていけないといけないと思うが、お出しいただいて、本当にどうすべきかというのも難しいです。そこらをしっかり公共施設の将来性も含めて検討を重ねた上で、ここへこれだけのものできてC案を選ぶのならあれですけど、ただ将来可能性があるので取りあえず置いとこうかぐらいだったらさっき藪内委員もおっしゃいましたが、寿命としては65年から100年以上、一体何年と見ておけばいいのと、SRCで造られた建物は100年で考えておけばいいのかとこれだけ見たら思えるし、本当どう考えるか。床面積、施設のコンパクト化でいけばA案でしょうし、何をどこまでここへ持ってこようとするのか、統廃合するのか、本当に何がこのスペースに必要なかというところで考えていくしかないのかなあと今日この資料を拝見して改めて思いました。

それから今検討も重ねておられるというところですが、一応予定、8月の委員会ではたしか9月の定例会期中に一つに絞ってお出しできる可能性みたいなことを言われたわけですけど、結局現状では執行部としていつ頃をめどに一つに絞って進んでいこうとお考えなのか

○大森都市整備部長 この会期中か今月中かというところで今日程の調整をしておるというところでございますので、御理解いただきたいと考えております。

○石原委員 今日財政当局はおられないが、いずれにしても約18億円弱、もう最近こういう数字は見慣れましたが、大きな金額が必要になる整備事業でございますけれども、この事業の財源については財政当局等ともお話をされているのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 財源についての御質問ですが、財源についてももちろん財政当局と調整、また相談等しているところでございます。その中では有利な補助金であり、有利な起債を使えるように今のところ検討をしていると聞いております。

○石原委員 設計の費用についてたしか財源は過疎債を充てられて、実際建設になったらどうなるのか、財源はどうなのか不安もございます。これから絞っていくのは本当に大変な作業だとは思いますが、合併特例債のように期限の決まっているものは次々期限に間に合わすように進めていけないといけないということがありましたが、こちらについてはしっかり腰を据えてじっくり考えて、皆さんと一緒に検討して、もう本当に慌てて急いで結論づけしなくてもいいのかと。じっくり考える期間があればあるほど深みにはまったり、迷いに迷ったりありましようが、しっかり検討されるべきと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 今後の工事に向けて、もし決まった後の工事に向けてのスケジュールですけど、今委員御指摘のような御意見もしっかりと受け止めながら考えていきたいと思えます。

○石原委員 現時点で委員としての考えというか、これを見ての捉えですが、可能性を秘めてC案は非常に有効なSDGsなんかも言われますけれども、費用が同じであって、しかし光熱費のコストは高くかかりますということであるならば、現時点ですけれども、僕は過去に電気設備の

盗難事件にも遭った設備をあえて高い費用でということよりも、一旦全解体でさらにして、何が本当に必要なのかということをお聞きしていただき、改めて整備をするべきと感じておりますことをお伝えさせていただいて、ありがとうございます。

○尾川委員 委員の意見もいろいろあるが、もうよく御存じのとおり地元としたら早く決めてほしいと。これも一般質問で市長は9月末までに結論を出すと、改めて新聞記事にもいつというて書いているかなあと見て見たが、一応9月末エンドで結論を出すような話で、その辺の話は改めて今話を聞いても、日程調整しているという曖昧な発言だったけど、たしか一般質問では9月末までに市長は答弁するようにお聞きしたけど、その辺を改めて確認したい。

○大森都市整備部長 同じお答えになりますが、今調整をしておるところですので、早めに日程調整して御報告させていただきたいと思っております。

○尾川委員 それからもう一つ、この資料は戻せと言われたが、8月18日の資料を見ていて、どこが違うのかを説明してほしい。

○瀬口市街地活性化政策課長 図面の違いについての御質問でございます。

A案につきましては、今のところ変わった配置はございません。B案につきましても、今のところございません。C案の2階の上側の一番右側のところですが、将来スペースとしていたところをボランティアセンターに変えてございます。あと、3階と4階の将来スペースのところ例えばこういったところが入る可能性もあるということで記載をさせていただいております。

○松本委員 旧アルファビゼンのことは20年になりますか、いろいろあったと思う。最近ずっと感じるのは、例えば市民センターを、図書館をどうするかとか、ホールをどうするかとか、そのための駐車場として遊技場跡の土地を購入するか、そういう一連の流れがあって、そこにまた図書館を建設するか。そしたら市民センターの改修とかいろんな計画はどうなったのか、駐車場を買う必要はどうだったのか、生産主義といいますか、もうどうでもいいわと、後考えればいいわと、そういう土地の購入から何から計画が物すごくずさんです。それを非常に感じる。

一般質問でもしましたが、将来的にこの地が本当に、人口がどうなっていくとか、人口動態ね。例えば市長は中期計画に基づいた人口の推移、20年後には35%減りますとか、いろんな人口統計というか、推測を出して答弁していましたが、全然こういう新しい施設をつくるか、物すごく整合性がないように思う。だから、過去の議論はどうだったのか、将来この周りはどうなっていくのか。そういうことも含めて整合性のあるこういう建物がいいとか、そういう責任ある説明をしないといけないと思う。ただ単に旧アルファビゼンの跡地をどう利用するかだけを話をしても物すごく無責任な感じがする。

それと、一般質問で指摘しましたが、社協の事務所を持ってくるとか、既存の施設をここへ持ってくるとか、この施設が手詰まりしてスペースがなくて、物すごく狭くて何とかスペースを確保しないといけないとかという単なる希望は分かります。だけど、今ある機能しているものを何でここに持ってこないといけないのか、その理由がよく分からない。

もう一つ、将来スペースが半分以上あるわけです。2階も含めて3階、4階、2階の一部、半

分ぐらいがもう何に使うか計画性が全然ないです。こういう中でどれを選べとか、判断のしようがないと思う。

一番大事なのが市民が、片上の市民の人がどう思うか、また広く備前市全体、吉永や日生も含めてどう思うか。例えば可能ならば、案が煮詰まったときにはどれがいいと思いますかとアンケートでも取ればいいです。ポピュリズムというか、アンケートが正しいかどうかは別として、案外C案は片上以外の人たちは何も望んでいないと思う。さきほど、振出しに戻って更地にしてからもう一回ゆっくり考えればいいと、そういうこともありだと思ふ。

そういうことを非常に感じながら、日生で議論しても大体何で要るのという話が出るわけです。潰せばいいかと。極端な話ですけど。僕はそういう市民感情はもう一般論としてあると思ふ。

もう一つだけ、ここに旧アルファビゼンが20年ちょっと前に来ましたが、今より人口が多かったわけです。あそこがセンターとして備前市のこの周辺地区の繁栄」をと思ふわけです。だけど、実際は撤退したわけです。市長はコンパクトシティといろいろ言うけど、ここではいろんな施設をつくっても旧アルファビゼンに人が集まる中心地として彼らは望んだと思ふが、それが失敗したから、展望がないからと思ふて撤退したわけでしょう。それを人口が減る今の時代に本当に何か夢物語もいいけど、何か夢を追ってやるのが正しいのかどうかという私はそうは思わない。だから、同じ失敗をするのではないかという感じがします。

以上、意見ですけど、よろしく。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○森本委員 先ほどからの御説明の中でランニングコストのところC案の光熱費のコストは、年約640万円と書いていますが、これ4階部分まで含めてのコストですよ。

○瀬口市街地活性化政策課長 C案の光熱費の金額につきましては、今回改修部分の将来スペースを含んでいない金額となっております。

○森本委員 私は前から総合福祉センター的なものをつくっていただきたいということを申し上げてまいりました。それで、社会福祉協議会も入っているので、C案を見させていただいたら将来的にはNPO等貸し事務所という案も出ています。実際NPO団体の方で行くところがないので、できたら事務所を整備していただいたらありがたいというお話も実際聞いていますし、県のほうもきらめきプラザのような団体が集約されたような施設もあるので、行かれています方には非常に便利であるというお声も県下の利用されている方にお聞きしていますので、備前市も一つそのような施設があれば窓口が一つになって非常に皆さんが利用しやすいと考えております。

構造自体はどうなるか分からないが、いろんな機能を集約するということは必要だと思いますし、確かに片上は天満屋が撤退してというお話もあるが、やはり中心地は片上だと思ふので、あの建物をあのままにしておくのも、もう皆さん何とかあの形を動かしてほしいというのが切実な希望だと思ふておりますので、できるだけ早く、どの形になるか分かりませんが、進めていただくことが片上地区の方もそうですし、備前市民の皆様もそう思ふておられるのではないかと思ふ

ておりますので、できるだけ早い形で進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 貴重な御意見ありがとうございます、もうかなりの年数がこの旧アルファビゼン跡地の検討をし始めてたっていますので、担当としてもどうにか早く何か方向性を示したいという気持ちでやっているところでございます。何とか方向性を示されるように頑張っていきたい思います。

○松本委員 さっき私が言ったことについてどう思いますか。あればあったでいいですよ。お金があれば何でもいいです、デラックスでも。過去の夢をもう一度というふうにしかならない。今現在、社協にしても何にしても機能しているわけでしょう。散らばっていて多少は不便かも分かりません。だけど、社協は外へ出ていかないといけないでしょう。あそこで仕事をするわけではないですから、主は。今機能している施設とか部署、機能しているのになぜここに持ってこないといけないのか分かりません。日生総合支所もいっぱい空いています。何で今ある機能、特にこの2階で機能しているのになぜあっちへ持っていかないといけないのか。

それから、ボランティアセンターとか福祉センター、1か所に集中するのはいいですよ、便利でいいかも分からない。だけど、それは職員にとって便利がただで、別に利用する人にとってそんなこと大した問題ではないと思う。何かつくらないといけない、昔の夢をもう一回ここで再現しないといけない、繁栄を再現、何かそういう発想で僕は納得いかないです。そういうことも含めて市民に説明しないといけないと思う。

○大森都市整備部長 委員のおっしゃることはごもっともなところもでございます。立地適正化計画とか、都市計画マスタープランとか、本会議でも述べられておりましたが、人口減少が進んでおります。コンパクトシティということで散らばった人口を拠点拠点に集めていくというふうに書かれていたと思います。片上につきましては、伊部、片上は備前市でも都市機能誘導区域ということで拠点であるのは昔も現在もそうであるかと思っておりますので、これだけの都市機能の施設が集中しているわけです。

A案であればこのまま建てていくところだったのですが、C案という減築案でいかせていただいた中で、スペースを有効に使えるというところで提案をさせていただいております、もちろん中央公民館、各施設を集約できるということが最大のメリットであるかと思っております。

今ある施設がということですが、社会福祉協議会を取ってみても、勤労者ホームから市役所の中に入ってきましたけど、社会福祉協議会も業務が非常にたくさんありまして、今もフードロスのことであつたりとか、貧困であつたりとか、高齢者の相談であつたりとか、いろんな機能を持っているわけですけど、なかなかこのスペースが活用できていないというのはあります。こういったこと、災害が起きたらもうボランティアセンターというのは必ず必要なものではないかと思っておりますので、今の段階では市役所のほうでなかなかそういうスペースもないというのもあります。そういったものも含めて旧アルファの中に取り込めたらということでもあります。

公民館、中央公民館、片上公民館はどうしても片上に欲しいというのもありますし、今の市民センターから図書館も出ていくということでもあります。残った市民センターをどうするかという

ところも検討しないといけないと思います。決して新しい建物ではありません。それから、市役所の周りにも今後どうするかという総合管理計画の中で検討しているような古いものもありますので、そういったものも集約できればその古い建物を新しくするとか、潰すのかという議論の中でも旧アルファがあればそういうスペースがあるということで効率的でありますし、片上にとっても新たな拠点で片上の商店街が活性化するのではないかといいところもあります。もちろんC案で決まったというわけではなく、A案、B案、C案、今検討しているところではございます。

○松本委員 私が言ったことの反論をしたつもり、説明したつもりかも分からない。全然説明になっていないです、ただあなたが思っているだけで。私は、実践的にそれがうまくいくなんで思いません。だから、例えば市民センターをどう再利用していくか、どうやっていくかということ、駐車場とか、それも10年も前の議会、その前からずっとやってきたわけでしょう。要は市長が替わってこういう議論がまた始まったわけです。昔からの議論は何だったのかということですよ。そのことに何のコメントもなくぽっと出してきてどれにしますか、そういうやり方というのはよくないと思う。やるならもう総括もしながら説明していかないと、それが執行部とか、市の役割だと思う。市民は今の説明では納得しないと思います。私だって市民にどう説明していいか分かりません。

○内田副委員長 アルファビゼンができたのはたしか1984年で18年間営業しています。2002年に閉館して、2002年から2022年、20年間実はもうお休みになって、ですから営業している期間よりもお休みしている期間のほうがはや2年も長くなって、私は片上あるいは備前市の一番大きな衰退の要因の一つとして旧アルファビゼンがあると思っております。幾ら考えても皆さんがいいという回答は出づらと思いますので、私は一日も早くここをどうにかすることが一番大事だと思い、個人的にはC案が一番好きですが、早く決めてもう前へ進めていかなければ、幾ら時間を置いても皆さんが納得できるような答えは出ると思っておりません。ですから、一日も早く実行してもらいたいというのが正直な気持ちです。

○松本委員 今のような意見で、更地にしてそのままにしておけばいいですか。C案が必ずいいという話に聞こえませんよ。何でもいから早く解決せえと、C案で解決と。何の説明もないですよ。それなら更地にしてそのままほっとってみんなで議論しましょうとか、何ぼか市民は納得すると思いますよ。意見です。

○石原委員 振り返りも含めて、これは現市長が返り咲かれた1年半前の市長選挙で吉村市長が旧アルファビゼン再利用ということで公約にも掲げられてということだったと思うが、その前の市長時代の最後のタイミングでしたか、当初予算でこの全解体の予算、令和3、4年度で全解体の予算が可決されてでしたか、その後たしかA案に近い形、平家建てのものを検討の結果整備していきましようということではよかったですか。全解体でなくて減築、部分解体の形であればどれほど費用がかかるか、将来性も含めて比較検討しましょうという形で令和3年来もろもろの実施設計、基本設計も含めて進んできたということでしたかね。間違っておれば訂正いただければいいですけど。

○大森都市整備部長 令和3年度にこのA案が決定して、それを繰越しで実施設計を行ってありました。市長が替わられてというか、その後減築案でという案が出ましたので、その設計費用を上げさせていただいて今検討しているということでございます。

○石原委員 全解体はどうだったですか。

○大森都市整備部長 全解体という方針で1階建てのこのA案を実施設計していたということでございます。

○石原委員 その頃でしたか、その前でしたか、議論の中で、先ほど松本委員も言われたような一旦更地にして、その後整備を皆さんと一緒に考えていけばよかろうというような意見、やり取りがあったときに、たしか有利な起債、合併特例債だったかを活用するためには解体だけでは駄目だと。跡地に何かを整備して初めて有利な起債が充当できるという議論だったのを記憶していますが、どうでしたか。

○大森都市整備部長 その議論は承知しておりません。

○石原委員 その頃さっきも言いましたけど、ほぼA案に近い形でいきたいと思いますな方向性は決まっていたわけですが、そこに至る議論の中でたしか有利な起債のことがあって何かを整備するところがあったと思うが、振り返っていただいて、また教えていただければ。

それから、確かに副委員長も言われまして、C案、スペースが広々取れて可能性としても大いに持ち合わせているパターンとは思いますが、その将来スペース、もう本当に広いフロアが将来スペースとして残りますので、これも昨今の土地取得、将来こういう使い方もできますよね、こういう形もできますよねみたいなのに近い見え方をするわけです。実はさっき言われた一日も早くという思いもあるわけですが、これだけのスペースが、施設があの中へ必要だということを明確に出していった上で選んでいかないと、C案の可能性も含めて考えれば、費用も含めて考えればみたいなことになるわけです。だから、結論づけをする前に本当にあの場所に何を持っていく必要があるのかということをしつかり御議論いただいて選んでいただく。

それから、跡地の整備についてもさっき言ったような当時は有利な起債云々のやり取りがあったと思うが、そのあたりどうなのかも確認いただいた上でしつかり、これから数十年にわたってのことですので、今が本当に大事なところだと思いますので、しつかりというところでしか言えないですけど、すいません、意見のようなところで。

○松本委員 私議員になる前から非常に興味を持って前の議員の2人と知り合いですからいろいろこのことでやっていました。私もそれなりにこのことはもう今石原委員が言われたようにそういう状態になっていると、起債の問題どうのこうのといった話も聞きました。皆さん方は前も議員をされていたから知っている人は知っていると思うが、私はそう理解しています。平家の、こういうデザインではなかったと思うが、要は起債がどうのこうので何か施設をつくらないとお金が下りないと、借りられないということ。

僕はそのとき2人にもう更地にしてまたゆっくり議論して、何か使うときにはまた使えばいいという、そういう素人ながらの話をしていた。だけど、今石原委員が言われたような認識で僕も

おりました。それが、市長が替わったら何かもうそっちでいかないといけないような感じになっているけど、私はそういう理解していました。

○大森都市整備部長 昨年の3月に1階建ての全部解体の減築の計画ができておりましたので、更地にしたらいいというのはもうその議論は大分前なのかなと思いますが、市民の方とワークショップ等を重ねる中で公園がいいということであればそういうことになっていたのかも分かりませんが、現実的にA案の1階建て案がずっと進んできたのではないかと思います、その更地のあたりは調べてみたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、旧アルファビゼン跡地活用事業についての調査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時39分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、鳥獣被害防止対策についての調査を行います。

本件については議会報告会の事前質問への回答が求められておりますので、調査事項として上げさせていただきました。別添の事前質問書等も御参考にしながら調査を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、委員からの発言を求めます。

○松本委員 私は日生のほうで鳥獣被害の猟友会のメンバーといろいろ話をするが、日生はそれなりに仲よくやっていると。猟友会のそれぞれの支部の中に個性がぶつかり合ってとか、いろいろあるらしいです。いろいろ問題はあるが、例えば、市は猟友会とか各地区の補助金を出しているわけだから、会計報告は出ていますか。

○岡村農政水産課長 猟友会の会計報告があるかについてですが、備前分会のみはございます。

○松本委員 なぜこういうことを言うかといいますと、日生の連中の話を聞きますと、市はお金を出し、県もですか、国とか出しているわけだから、現場で動いている猟友会の人たちが、捕獲の頭数とかは出ていると思うけど、補助金とかに対してそれがどう使われているかというのをもうちょっと自分たちも知りたいけど、よく分からないというわけです。そう意見を聞いたからお尋ねしました。

○石原委員 今日、約2年前の議会報告会での議会としての回答も出てきており、当委員会への御質問としては、市議会に求める最たるところは一番最後の2行、黒い四角印の有資格者の下記の駆除への意思がある場合、100%の駆除参加を許可する責任があるのではないのでしょうか、お尋ねします。執行部への政策提言をぜひお願いいたしますということでこのところを述べられておるのかなと。その前に計画についてのことというところもありますが、ここなのかなと。

2年前の回答にもありますが、執行部として議会としてどういう政策提言、執行部にはどうい

う政策で取り組んでいけるのかということもあって、あくまで猟友会は民間団体として運営されておる団体ですので、市当局がどこまで関与できて、会の運営規程、そういうところに踏み込んでいけるのかということもあって、働きかけはこれまでも市のほうからもしてはいただいております。しかし、最終的にはそれぞれこれまでの経緯もありますし、考え方もありましようし、なかなか一気に100%、旧日生、旧吉永のように高い数字というところはなかなか難しい現状もお聞きはしています。

政策提言をということですが、そういうことも過去のこれまでの経緯を含めて農政水産課のほうで何か、その後の経緯であったり、現状であったりというところを参考としてお聞かせいただければと思う。

○岡村農政水産課長 令和2年12月に分会長駆除班長会議を開催しました。この中で、備前市有害鳥獣駆除班に関する要綱ということで内規の作成を現在行っております。

その中で、要件としては原則としてわな、それから網を行う場合は登録年度の前年度において使用者登録を受けており、同年度に市へ報告した捕獲実績が5個体以上である者、捕獲実績が5個体に満たない者で捕獲活動の補助、その他の範囲として相応の活動実績があると班長が認めた者を好むであって、捕獲差止めから個体の処分まで安全にかつ適正に行える者であること。

なお、銃の場合は登録年度の前3年度について連続して狩猟者登録を設けていること、それから過去に法及び銃刀法類の所持等取締法等の法令違反がないことなど、こういった要綱を定めて、そういった中で入会を今しているような状況でございます。

○石原委員 過去に備前市議会においてもこの件に関してたしか、全優良会員を駆除活動に参加させるなど等を市として統一した駆除活動促進に向けた体制づくりに向け備前市として主体的な取組を行っていくことという旨の請願が採択されて、これがもう約4年近く前のことだとは思いますが、その中で市としてもなかなか一気にということは難しいと。

それから、内規、規定もそういうことで整備をされて、日生、吉永地区も参加率は高いですが、実態としてはなかなか活動実態のない会員、それから実績のない会員も多く含んでこの数字だみたいなことはお聞きした記憶がある。参加率自体は高いが、実態としてはそんなにふだん狩猟活動というか、捕獲とかに携わっていない会員が多いのが吉永、日生ではなかったですか。

○岡村農政水産課長 まず、東備地区の猟友会の会員数についてですが、備前分会が49名おられます。そのうち、駆除班員の方が22名、日生分会が12名猟友会の会員がおられます。駆除班がそのうちの9名、吉永分会につきましては猟友会の会員数が25名、駆除班が19名といった形になっております。

○石原委員 現状というか、状況としては率でいえば確かに先ほどおっしゃったような形で会員のうち実際に活動されているというか、駆除班に任命されている方はそういうことですが、活動状況としては吉永、日生地区で何か特筆すべきようなことがありましたか。皆さんがもうしっかり活発にということと捉えとってよかったですか。

○岡村農政水産課長 吉永分会では大きな動きはないですが、日生分会では駆除班員の方も人数

が減っておりますし、それから東備地区の猟友会の会員数としても日生分会は人数が減っているという現状でございます。

日生分会につきましては活動をあまりしていないとか、していない方がこの会から抜かれたということでこういった人数になっているとお聞きしております。

○石原委員 そこで、総務産業委員会としてどういう御回答をすべきかというところにもなってくるわけですが、委員長すいません、休憩を。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

午後3時00分 再開

○山本委員長 再開いたします。

ほかに質疑はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、いただいた意見を基に回答案をまとめたいと思いますが、回答案の作成につきましては正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

○尾川委員 ただ、政策提言をぜひお願いいたしますという辺を触れて書いてほうがいい。

○山本委員長 はい。

このほかに委員から所管事務調査についての御発言はありませんでしょうか。

○森本委員 遊技場跡地の駐車場で購入した分ですけど、交差点改良の話はどうなっているのか、もし状況が分かれば教えてください。全く進んでいないのでしょうか。

○大森建設課長 この案件につきましては、今回岡山県へ対面形式で要望を行っております。

岡山県としては、交差点改良の整備につきましては遊技場跡地の活用を備前市のほうもいろいろ考えてくださっているので、市の持っているまちづくりの計画と整合が図れるよう市と協議を行いながら検討してまいりたいという回答をいただいております。

○尾川委員 検討してまいりたいという県の答えだけど、大体の目標とか、もうちょっと待ってというくらいな答弁になるわけだけど、本当のところはどうですか。

○山本委員長 答弁できますか。

暫時休憩をします。

午後3時03分 休憩

午後3時06分 再開

○山本委員長 再開いたします。

○松本委員 私、本会議で日生の島の部分の海岸線、要は無人島とかそういうところにいっぱいプラスチックごみ、特にカキの白いフロートがいっぱいあるわけです。それで、この前聞いたら県と何とか事業で協力してやっておりますと。やっていないじゃないですか、何回ともなく見て

全然やっているように思えない。だから、そこら辺どこの方向でやっていますと言われたのか、聞きたい。

○山本委員長 プラスチックごみの関係など御答弁できる方はいらっしゃいますか。

○岡村農政水産課長 海ごみのことですが、令和3年度の実績で、穂浪漁港、頭島、鹿久居島、それから大多府島の沿岸等で125人の作業船が50隻、海ごみの回収量1.82トン回収しております。

それから、先週、ボランティア団体のIVUSAさんが日生の沿岸部の清掃ということでしていただいております。

この海ごみの回収の際に先ほど松本委員が言われた大型の発泡スチロールを30個ぐらい回収した報告を受けております。

○松本委員 私がやっている現場を見てないから必ずしもやっていないと確信を持ってないですけど、いつ見てもあるわけです。私よく釣り行きます。いろんな海岸線を走ったりします、あの橋を渡ってね。ほとんど減ってないです、現実には、125人、50隻出した、これは海ごみですか。それとも、藻場を回収するわけですよ、アマモを。アマモは1年に1回ぐらい、去年は見ました。このことを言っているのではないですか。

○岡村農政水産課長 先ほどの数字はあくまでも海ごみの回収の数字でございます。

○松本委員 これは誰の報告ですか。県ですか。

○岡村農政水産課長 海ごみの回収ですが、市が漁協に委託を出しております。その委託の中で上がってきた数字でございます。

○松本委員 私これから漁協と話をしようと思っているので、ずうっと思っていたわけです。

○山本委員長 休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時15分 再開

○山本委員長 再開いたします。

ほかに御発言はありませんか。

○森本委員 JRの各駅の整備等進捗状況を教えていただきたいのが、日生と吉永がJRとの協議で備前片上ロータリーのところ、また西片上はトイレのことで、伊里は調査をされていると思うが、それぞれ進捗状況が分かれば教えてください。

○瀬口市街地活性化政策課長 JR各線の整備の進捗状況でございます。

日生駅につきましては、今委託で作業をしているところでございますが、駅舎の改修を検討するという今検討してございまして、その中にはJR、観光協会、港湾管理者等々と協議を進めながら設計を進めているところで、ある程度の設計ができた時点でまたJRとの協議を進めながら幾つかの比較案をつくっていきたいと思っております。

西片上駅の委託につきましては、もう駅舎の改修とバリアフリー化について、駅舎についてはもう老朽化してございますので、それについては改修することで検討をしながら、またJRにも

協議に行っております。その中で、備前緑陽高校のほうでびぜんみらい学という活動がございますので、それにも参加しながら高校生の意見も取り入れながら改修するのにどういった駅舎であるのかがいいかというのを検討しながら検討を進めているところであります。今年度、ある程度その駅舎の概略検討を固めたいと思っております。

伊里駅につきましてはアクセス向上を目的としてちょうど駅舎、それから古いトイレがございますので、改修も含めて利活用の検討を進めている中で、アクセス向上を目的として流動調査ということで交通量調査をして、皆さんがこの駅をどのように利用されているかというのを検討してございます。それを基に今、駅舎をどうするのか、トイレをどこにするのかとか、その辺も含めて検討を進めており、これについても今年度中に概略の検討を固めたいと思っております。

吉永駅につきましては、もともと南口がございませんので、バリアフリー化に伴う南口の施設も検討しながらどのような形ができるかという案をJRと協議しながら、比較検討しながら案を固めていっている段階でございます。

○森本委員 日生駅のJRと協議して2つ検討案を出してということですが、時期的にはいつぐらいかまだ分からないですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 今現在、委託期間としては10月末までとなっておりますが、JRとの協議の中で少しずつ延びている状況もございます。年内にはあらかじめその概略の検討を固めたいということで進めております。

○森本委員 西片上駅は高校生の方とも協議しているというお話だったが、それは生徒ですよ。

○瀬口市街地活性化政策課長 備前緑陽高校でびぜんみらい学という活動報告をしてございまして、生徒が地域の課題についてどのようなことができるかという発表の場を設けて活動している中にちょうど西片上駅の改修もありますので、それについては一緒になって御意見も聞きながらやっているというところでございます。

○森本委員 今年度中に方向性も決まるというところはまた委員会で報告してくださるのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 各駅の検討状況についてはまた報告させていただきます。

○尾川委員 今、緑陽高校の話が出たが、どの程度意見を聞いていくのかというスタンス、今の旧アルファビゼンと一緒に聞いただけ聞いて何にも生かさないというのであれば市としても緑陽頼りというわけではないけど、若い者に備前市に対するイメージというのを植え付けることになると思う。法外に無尽蔵なお金を使えとは言いませんが、ある程度何か見えるというか、みんなの意見がどう生かされたかというのを推察できるというか、その辺を賢明な皆さんだからそのくらいのことは考えてくれていると思うけど、積極的に若い人、備前市のイメージになると思う。これから先の、定住するかしないかこれはまた別の話で、みんなが備前市はこれだけ意見を聞いてくれて、これだけ生かしてくれるという一つのイメージにつながると思う。特にバリアフリーという問題は若い子と年寄りのバリアフリーの感覚というのは違うと思うので、その辺も含めて何か考えがあったら教えてもらえたらと思う。

○瀬口市街地活性化政策課長 いろいろ御意見ありがとうございます。緑陽高校生の生徒の御意見としては、駅舎以外にもホームの幅を広げてほしいとか、屋根をつけてほしいとか、様々に駅を利用する観点からの御意見をいただいています。そういう意見を全てが全て備前市だけで反映できないということもありますので、JRに協議に行ったときにお願いをしているところでございます。貴重な高校生目線の御意見をいただいていますので、検討する際にはしっかりとそういうところも反映できるところは反映をしながら、またそれに対して市としてこういうことをやったということも高校生、学校にも伝えられるようなことをしたいと思います。

○山本委員長 ほかに発言はございませんか。

○石原委員 備前焼振興に関して、本年度の事業で松割木の支給があらうかと思うが実施状況は。

○高坂備前焼振興課長 先日、やっと松割木が納入されました。2名の方に松割木の現物支給ということで取りに来ていただいたところでございます。年度内にはあと4人か3人ほど支給対象の方がいらっしゃいますので、順次お配りできたらというところでございます。

○石原委員 これ数に限り、予算に限りもあるでしょうが、どういう形で作家の方へお知らせをして、どういう形で御希望を募ってという事業でしょうか。

○高坂備前焼振興課長 松割木支給制度の目的ですが、一つは若年者の備前焼作家に対しての助成があります。今回私どもが持っていますリストは年齢とか要件としては持っていませんので、おおむね50歳以下の作家の方で、それからこの一、二年、窯たきをしていないという条件で手を挙げてくださる方の調査を行いました。それで手を挙げていただいた方の中からその要件に合う方を優先して今年度中には松割木の補助を行うということで決定して、今行っているところでございます。

○石原委員 若年者、その線引きもどうなのか、正解が分からないが、さっき言われたおおむね50歳以下へこちらから働きかけをされて、しばらく窯をたいていないところを目がけてこちらから働きかけをされていかがですかという捉えでいいですかね。

何か聞けばよく知らなかったとかというようなお話を聞いたり、50歳の位置づけについてという御意見もいただいたり、どういう形で進んでいるのかなど。数に限りもありましようから皆さんどうぞ御応募募ください、申請くださいという形では難しいかもしれないですが、どうかなあと思う。

○高坂備前焼振興課長 この松割木補助、先ほど申したように若年者の方、それから一、二年、釜たきをしていない方に補助しようということで始めました。予算もつけていただきありがとうございます。ただ、今ウッドショックでなかなか松割木が作家自体も入ってこない状況でございました。そんな中で、私ども納入していただける業者、岡山県に限らず近隣、それこそ作家とか窯元にお聞きしながら貴重な情報ということでいろいろなところを当たってみたところですが、やっとこの7月に、9月には何とか松割木を納入できるという業者を1社だけ見つけることができました。そんな中で、たくさん松割木を確保できれば手を挙げた方全てにお配りすることは

きたのですが、そういうわけにもいかず、先ほど申したとおり50歳という年齢がよかったか悪かったかというのは今後検証したいと思いますが、おおむね50歳以下、それから一、二年、窯たきをしていない方を無作為に調査したところ、何名かの方が手を挙げていただいたというところでございます。その何名か挙げていただいた方に限りのある松割木でございますので、希望どおりの量はお渡しすることはできませんが、使用する半分程度、500束を限度にお配りするというところで今回計画として進めてきたところでございます。

○石原委員 ウッドショック、いろんな面で厳しい状況、備前焼を取り巻いておりますが、今後もしこういうことを考えるのであれば調査から働きかけ、支給に至る経緯のところ改善点というか、分かりにくいところも多々あるやにお見受けしましたので、しっかりと検証されて不公平感ということがないように備前焼振興に向けて頑張っていただければというところです。

それで、違うところですけど、午前中の水道であったり、下水道であったりというところの繰越しの件数、今年度事業の状況もお聞きをしたが、併せてここで道路整備の工事に係るところもどうなのかと思い、併せて。令和3年度の事業がどの程度今年度へ繰り越されて、それらの工事、事業についてはどういう形で進んでいるのか。規模の大小もあるが、入札結果を見ても粛々と進んでいるのか不安も感じたりしながらお見受けはしたが、どうなのかと思ひまして。

○大森建設課長 建設課の繰越しとしては、土木のほうは3件繰越明許を出させていただいております。そのうち1件は、既に完了しております。残り2件は、まだ工事ができておりません。

農林のほうですが、3件繰越明許をさせていただいて、1件完了して、残りの2件はまだできておりません。

○石原委員 件数としては繰越明許のそれということで。であるならば、本年度の、この間も一般質問でお聞きして、あくまでも見込みでしょうが、発注の予定、いろんな事情で遅れるのは分かるが、繰越しが先ほどの件数、今年度分が随分と遅れているのかなあということを見て感じた。

○大森建設課長 上半期に発注予定で上げさせていただいた件数が13件建設課にはあったと思うが、そのうち2件については受益者負担金の問題があったり、国道2号との調整があったりして、なかなか施工が難しいと思っております。

ほかの案件につきましては、前年度繰越分について片上26号線とか茶臼山に上がるころは片一方からしか工事ができませんので、若干遅れているという理由でまだ今年度分は発注できておりません。

山田原蕃山線については一般質問でもお答えをいたしました。が、企業のほうのフェンス、ブロック等を市が工事を出すため、そちらの方と協議に日数を要しているため、若干遅れています。

安全施設等については、対策箇所の安全施設については御要望も多いので、そちらの選定と地元の説明で若干遅れを生じております。

久々井の宅造の中の市道整備工事についてですが、設計は完了しましたので、これから発注を準備したいと思っております。

橋梁の補修については集合住宅に隣接する市道橋になることから、工事期間の安全対策に日数を要しているということがございます。

農林の関係ですが、光明寺水路等については地元の方から水路等の構造や改良箇所の見直しを求められまして、設計の見直しを今行っているところでございます。

林道伊佐線につきましては、保安林内の作業区間に協議を行い、不測の日数で若干遅れております。

楯越山についても仮設工のほうで設計等で不測の日数を要しておりますので、若干遅れが生じております。

湾戸1号線につきましては、埋設管、水道、特に電話等の協議に不測の日数を要したために若干の遅れを生じております。

○石原委員 一市民の一人として備前市の令和4年度のそういった建設関係の事業については幾らかの遅れはありながらもしっかりと進んでいるということで安心しておってよろしいですか。

○大森建設課長 財政が苦しい中でいただいている予算なので、しっかり準備をして発注したいと思っております。若干遅れが生じまして申し訳ございません。

○石原委員 それから、水道、下水道に関してもついついお隣の瀬戸内市、もうホームページで公表されていて、備前市は遅いよということを市民の方からお聞きして、参考までに見てみたら、ホームページの上げ方もあるでしょうが、今年度の発注予定の事業がもう本当肅々と予定どおり進んでいるところがずうっとあって、道路のこともそうですけど、今年度8月のものがもうほぼ予定どおり進んでいてすごく悔しくて、備前市はどうしてなのかなあ、結局遅れ遅れでもできればいいのかもしれないですけど、そこに何か財政の問題があるというところもあったりもするのかなあと。

コロナやウクライナ情勢のことでこの間答弁されて遅れていますと、遅れが生じますと、それはもう分かるが、それが理由であるならば全国的に遅れるわけですが、片や近隣の同規模自治体で肅々と予定どおり進んでいながら、備前市の入札のところがすごく遅れている。入札結果をのぞいてみてもなかなか出てきません。だからそういう不安もよぎっていますが、それも杞憂というか、取り越し苦労で終わればいいですが、水道、下水道についてもそういう感覚を持ちましたので、何か安心というか、何かあれば。

○池本上下水道課長 委員の御指摘で確かに入札の発注が遅れているということについては大変申し訳なく思います。

まず、遅れている理由は先ほどの繰越しの対応があったということもお話をさせていただきましたが、それ以外の理由として、250万円以上の発注予定の工事ということで公表させていただいております。その中で、今年度発注する工事につきましても現場の調査を行ない、大きな費用の工事にはなりませんので、少しでも効率的な工事を発注できるようにということでいろいろ工事内容の検討精査も行っております。その中で、下水道の工事になりますと国庫補助をいただいてという工事になりますので、特に概略設計をしていく中で国庫補助の補助要望をした額が特に大き

く上回ってしまうような事例が今年度特にいろんな資材の高騰とかを原因として起こってきております。その中で、今年度発注予定として最初上げたものの中でも場合によっては工事の予定を1つやめるということも必要なことが出てくる場合もございます。そういった精査も厳密にやりながら設計は行っております。

それ以外でも公表にならない小規模な工事はもう既にかなり発注をしております。下水道、水道におきましても、特に水道では漏水対応で毎日のように現場に行き直営の工事、修繕を行っていますし、現場を確認した上で修繕発注をして現場の確認をしているというものもたくさんございます。

そういった中で、実際の発注についての準備を進めていっておりますので、今後いずれにしましても今年度発注しなければならない工事については当然発注をしていきますので、準備が整い次第入札も行いまして発注したいと考えております。

○山本委員長 ほかに発言のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

ここで休憩します。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 議案第63号の採決 *****

まず、議案第63号令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

これより議案第63号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について原案可決と裁決いたします。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○石原委員 このたび土地2件取得に対しての補正予算案でございましたけれども、2件について先ほど反対の意思表示をさせていただきました。と申しますのも、市民のため、子供たちのため、高齢者の健康のため、土地を取得して広場を整備すること、憩いの場を整備すること自体否定するものではございませんけれども、ここでこの2件に対する反対の意思表示、昨年来続く備

前市の土地取得事業行政について問題提起を含めての反対とさせていただきたいと思います。

と申しますのが、このたびは契約管財課が所管をされて土地の先行取得という形で提案がなされました。さきの委員会の審査でもございましたが、土地を取得するのであれば目的を明確にした上であればその所管する担当部署がしっかりと所管をされて将来的にここの土地を持っておくべき、国の事業や県の事業のために持つておくことを可とするような場合には土地の先行取得も認められるべきとは思いますが、目的が恐らく固まっているような土地については一般会計の担当部署でしっかりと精査、また計画性を持って議会に臨んでいただきたい、提案していただきたい。そうでなければ、我々委員、議員も、それからまた市民の皆さんに御説明する際にも本当に分かりづらい土地取得の在り方が続いているのではないかと。土地取得の特別会計は確かにございますが、土地取得の在り方そのものをいま一度執行部にはお考え、再検討、再構築していただくことを求めての反対とさせていただきたいと思います。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いします。

***** 議案第68号の採決 *****

次に、議案第68号令和4年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第68号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時55分 閉会